

事業報告書

(令和4事業年度)

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

一般社団法人 国立大学協会

令和4年度事業報告書

令和4年度における本協会の事業概要を次のとおり報告する。

1 諸会議の開催状況

(1) 総会

令和4年6月14日	令和4年度第1回通常総会
令和4年11月11日	令和4年度第2回通常総会
令和5年1月18日	令和4年度第3回総会
令和5年3月1日	令和4年度第4回通常総会

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

理事会

令和4年4月27日	令和4年度第1回
令和4年5月24日	令和4年度第2回
令和4年6月9日-6月13日	書面審議（「国立大学の2023年度入学者選抜についての実施要領」《改訂案》について）
令和4年7月6日	令和4年度第3回
令和4年10月12日	令和4年度第4回
令和4年11月1日-11月4日	書面審議（研究インテグリティに係る国立大学協会声明について）
令和4年12月16日	令和4年度第5回
令和4年12月23日-12月26日	書面審議（デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する大学の機能強化ー「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による継続的支援の実施に向けてーについて）
令和5年2月8日	令和4年度第6回
令和5年2月20日-2月24日	書面審議（大学の自律的化学物質管理ガイドライン案について）

常任理事会

令和4年12月12日	「令和4年度人事院勧告及び国家公務員の給与法改正に伴う出向職員に対する差額支給等の取扱い方針（案）」について
------------	--

政策会議

令和4年4月27日	令和4年度第1回
令和4年5月24日	令和4年度第2回
令和4年10月12日	令和4年度第3回
令和4年12月16日	令和4年度第4回
令和5年2月8日	令和4年度第5回

(3) 各委員会等（専門委員会、小委員会、ワーキンググループ等を含む。）

入試委員会

令和 4年 5月10日	令和4年度第1回
令和 4年 6月 6日- 6月 8日	書面審議（「国立大学の2023年度入学者選抜についての実施要領（改訂案）」及び「2023年度年度国立大学の入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」について）
令和 4年 6月28日- 6月30日	書面審議（「2023年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」及び「令和7年度大学入学共通テストにおける出題教科『理科』に係る国立大学協会のガイドラインについて」）
令和 4年11月 2日	令和4年度第2回
令和 5年 1月19日- 1月20日	書面審議（令和5年度（2023年度）活動計画(案)について）

教育・研究委員会

令和 4年 4月15日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ（第3回）
令和 4年 5月12日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ（第4回）
令和 4年 5月11日- 5月19日	男女共同参画小委員会（書面審議）（国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第19回）について）
令和 4年 5月13日- 5月16日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ（書面審議）（地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について（中間まとめ（案））－我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言－）
令和 4年 5月16日- 5月18日	書面審議（専門委員の追加について）
令和 4年 5月23日	令和4年度第1回
令和 4年 7月 8日- 7月13日	教育・学生小委員会（書面審議）（高等教育の修学支援新制度における令和3年度「適格認定」に関するアンケートについて）
令和 4年 7月19日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ（第5回）
令和 4年 9月 2日	令和4年度第2回（国際交流委員会と合同開催）
令和 4年 9月16日- 9月21日	書面審議（研究インテグリティに関する専門調査会構成員について）
令和 4年 9月22日	大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討ワーキンググループ（第6回）
令和 4年 9月30日-10月 4日	書面審議（（地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について（最終まとめ（案））－我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言－））
令和 4年10月25日-10月28日	書面審議（化学物質の管理体制強化に関するワーキン

	グループの設置、令和4年度（2022年度）事業計画・活動計画の修正について）
令和 4年11月 7日-11月11日	書面審議（『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』第 10 回フォローアップ調査について）
令和 4年11月 9日	研究インテグリティに関する専門調査会（第1回）
令和 4年11月 8日-11月16日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV3へのコメントについて）
令和 4年11月17日	化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ（第1回）
令和 4年12月13日	化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ（第2回） 男女共同参画小委員会（令和4年度第1回）
令和 4年12月23日	化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ（第3回）
令和 5年 1月12日- 1月16日	教育・学生小委員会 書面審議（令和5年度（2023年度）活動計画案について）
令和 5年 1月12日- 1月16日	研究小委員会 書面審議（令和5年度（2023年度）活動計画案について）
令和 5年 1月12日- 1月16日	化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ 書面審議（令和5年度（2023年度）活動計画案について）
令和 5年 1月17日- 1月23日	書面審議（令和5年度（2023年度）事業計画・活動計画案について、国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第19回追跡調査報告書案について）
令和 5年 1月18日- 1月23日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV4へのコメントについて）
令和 5年 1月20日	化学物質の管理体制強化に関するワーキンググループ（第4回）
令和 5年 1月23日- 1月27日	書面審議（電子ジャーナルに関する要望書について）
令和 5年 1月26日- 1月31日	書面審議（大学の自律的化学物質管理ガイドライン案について）
令和 5年 3月 8日- 3月10日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV5へのコメントについて）

大学評価委員会

令和 5年 1月19日- 1月23日	書面審議（令和5年度（2023年度）活動計画(案)について）
--------------------	--------------------------------

国際交流委員会

令和 4年 4月22日- 4月25日	書面審議（『日本国とフランス共和国の高等教育機関における履修継続のための履修、学位及び単位の相互認証に関する協定』の延長に関する覚書」の締結について）
--------------------	---

令和 4年 5月16日- 5月19日	書面審議（フランス大学団体等との協定の締結及び関連委員会への国際交流委員会委員等の推薦について）
令和 4年 6月23日	令和4年度第1回
令和 4年 9月 2日	令和4年度第2回（教育・研究委員会と合同開催）
令和 4年 9月16日- 9月21日	書面審議（研究インテグリティに関する専門調査会構成員について）
令和 4年10月 3日-10月 5日	書面審議（日英交流事業の実施について）
令和 4年11月 7日-11月11日	書面審議（『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』第 10 回フォローアップ調査について）
令和 4年11月 9日	研究インテグリティに関する専門調査会（第1回）
令和 4年11月 8日-11月16日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV3へのコメントについて）
令和 5年 1月16日	令和4年度第3回
令和 5年 1月18日- 1月23日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV4へのコメントについて）
令和 5年 3月 8日- 3月10日	研究インテグリティに関する専門調査会 意見照会 （G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWGへベストプラクティス文書ドラフトV5へのコメントについて）

経営委員会

令和 4年 5月13日- 5月20日	書面審議（大学施設の老朽化の現状と大学での対応状況に関するアンケートの実施について）
令和 4年 6月 9日- 6月13日	経営委員会（書面審議）
令和 4年 6月24日- 6月29日	経営委員会及び小委員会専門委員の選任について 人事・労務小委員会（書面審議） 専門委員会設置、専門委員会座長の指名について
令和 4年 7月 4日	財務・施設小委員会（令和4年度第1回）
令和 4年 7月 7日	人事・労務小委員会専門委員会（令和4年度第1回）
令和 4年 7月27日	人事・労務小委員会専門委員会（令和4年度第2回）
令和 4年 8月 9日	人事・労務小委員会専門委員会（令和4年度第3回）
令和 4年 9月30日	人事・労務小委員会（令和4年度第1回）
令和 4年11月29日	人事・労務小委員会専門委員会（令和4年度第4回）
令和 4年12月 7日	経営委員会（令和4年度第1回）、人事・労務小委員会（令和4年度第2回）合同開催
令和 5年 1月24日	病院経営小委員会（令和4年度第1回）
令和 5年 1月31日	経営委員会（令和4年度第2回）、人事・労務小委員会（令和4年度第3回）、財務・施設小委員会（令和4年度第2回）合同開催

広報委員会

令和 4年 4月25日- 4月28日	書面審議（広報誌「国立大学」第64号「Challenge！国立大学」の掲載大学について）
令和 4年 6月10日	令和4年度第1回
令和 4年 7月22日- 7月27日	書面審議（広報誌「国立大学」第65号「Challenge！国立大学」の掲載大学について）
令和 4年 8月30日	令和4年度第2回
令和 4年10月25日-10月28日	書面審議（広報誌「国立大学」第66号「Challenge！国立大学」の掲載大学について）
令和 4年12月 8日	令和4年度第3回
令和 5年 1月17日- 1月20日	書面審議（令和5年度広報事業計画（案）について）
令和 5年 1月24日- 1月27日	書面審議（広報誌「国立大学」第67号「Challenge！国立大学」の掲載大学について）
令和 5年 2月24日	令和4年度第4回

事業実施委員会

令和 4年 5月16日- 5月20日	書面審議（防災・日本再生シンポジウム名称及び対象事業等の見直しについて）
令和 4年 6月16日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS） ファシリテーター会議（令和4年度第1回）
令和 4年 6月22日	研修企画小委員会（令和4年度第1回）
令和 4年10月31日-11月 7日	書面審議（令和5年度国立大学法人総合損害保険の基本方針（案）について）
令和 5年 1月10日- 1月19日	書面審議（令和5年度国立大学法人総合損害保険の引受保険会社の決定について）
令和 5年 2月 1日	令和4年度第1回
令和 5年 2月14日	研修企画小委員会（令和4年度第2回）
令和 5年 3月 2日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS） ファシリテーター会議（令和4年度第2回）

国立大学法人総合損害保険運営委員会

令和 4年 8月30日	令和4年度第1回
令和 4年 9月29日-10月 5日	書面審議（国立大学法人総合損害保険の運営及び改善に関する意見書（案）について）

適格性審査会

令和 4年 5月27日- 5月31日	書面審議
令和 4年11月16日-11月21日	書面審議
令和 4年12月22日	令和4年度第1回
令和 5年 1月23日- 1月26日	書面審議
令和 5年 2月20日- 2月22日	書面審議

政策研究所

令和 4年 6月 2日- 6月 9日	書面審議（2021年基礎資料集について）
令和 4年10月17日	政策研究所研究会（令和4年度第1回）
令和 4年11月17日	政策研究所運営委員会（令和4年度第1回）
令和 4年11月18日-12月12日	書面審議（2022年基礎資料集掲載項目について）
令和 4年12月20日	政策研究所研究会（令和4年度第2回）
令和 5年 1月17日-24日, 26日	書面審議（令和5年度政策研究所事業計画及び令和5年度以降の調査研究課題について）
令和 5年 2月21日	政策研究所運営委員会（令和4年度第2回）

地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革ワーキンググループ

なし

※「令和4年度『国立大学法人ガバナンス・コード』への適合状況等の報告の確認について<事例集>」原案の確認及び文科省への意見提出等

第4期中期目標期間における運営費交付金検討ワーキンググループ

令和 4年 6月 8日	第1回（運営費交付金に係る評価検討部会）
令和 4年 7月11日	第2回（運営費交付金に係る評価検討部会）
令和 5年 3月 3日	第3回（運営費交付金に係る評価検討部会）
令和 5年 3月15日	第4回（運営費交付金に係る評価検討部会）

組織運営体制等検討ワーキンググループ

令和 4年 4月21日	第1回
令和 4年 6月21日	第2回
令和 4年 9月13日- 9月20日	書面審議

(4) その他の会議等

令和 4年10月12日	令和4年度 記者・論説委員等との懇談会
-------------	---------------------

2 役員等の人事

(1) 理事、監事及び会長補佐の異動状況

〔別紙1のとおり〕

(2) 委員会委員の異動状況

〔別紙2のとおり〕

(3) 事務局体制（各国立大学法人からの出向職員を含む）

〔別紙3のとおり〕

3 事業の執行状況

(1) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

- 令和 4年 4月12日 松野官房長官からのワクチン協力依頼訪問
- 令和 4年 5月27日 「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について（中間まとめ）—我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言—」について
- 令和 4年 5月31日 国公立大学振興議員連盟総会（第22回）
- 令和 4年 8月29日 国公立大学振興議員連盟総会（第23回）
- 令和 4年 8月29日 国公立大学振興議員連盟総会 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議（築文部科学副大臣）
- 令和 4年 9月21日 予算・税制改正要望書提出
（国公立大学振興議員連盟執行部・加盟議員等）
- 令和 4年10月 3日 予算・税制改正要望書提出
（文部科学大臣・副大臣・政務官・文部科学省幹部）
- 令和 4年10月13日 CSTI木曜会合ヒアリング（研究時間確保について）
- 令和 4年10月14日 「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について（最終まとめ）—我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言—」について
- 令和 4年10月27日 教育未来創造会議ヒアリング
- 令和 4年10月31日 令和5年度予算・税制改正要望ヒアリング
（公明党文部科学部会）
- 令和 4年11月 7日 松野官房長官からのワクチン協力依頼訪問
- 令和 4年11月 8日 令和5年度予算・税制改正要望ヒアリング
（立憲民主党文部科学部門会議）
- 令和 4年11月 9日 大村愛知県知事との懇談（国立大学と地方公共団体との今後の連携強化について）
- 令和 4年11月18日 国公立大学振興議員連盟総会（第24回）
- 令和 4年11月18日 国公立大学振興議員連盟総会 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議
（築文部科学副大臣・宮本財務大臣政務官）
- 令和 4年11月21日 研究インテグリティに係る国立大学協会声明の公表
- 令和 4年12月 1日 CSTI木曜会合ヒアリング（研究時間確保について）
- 令和 5年 1月18日 文科省「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見の提出について
- 令和 5年 2月16日 CSTI木曜会合質疑応答へ参加（評価疲れについて）
- 令和 5年 3月 2日 CSTI木曜会合ヒアリング（論文のオープンアクセスについて）

(2) 各会員への通知等

- ・「国立大学の2023年度入学者選抜についての実施要領」の改訂について（通知）
（令和4年6月15日付 各国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・「国立大学の2024年度入学者選抜についての実施要領」について（通知）
（令和4年6月15日付 各国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・「2023年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」

について（通知）

（令和4年6月15日付 各国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）

- ・ 令和7年度大学入学共通テストにおける出題教科「理科」に係る国立大学協会のガイドラインについて
（令和4年7月1日付 各国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・ 「2023年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領」について（通知）
（令和4年7月1日付 各国立大学長宛（大学院大学を除く） 入試委員会委員長）
- ・ 大学施設の老朽化の現状と大学での対応状況等に関するアンケート調査について（報告）
（令和4年7月11日付 各国立大学長宛 経営委員会財務施設小委員会委員長）
- ・ 令和4年人事院勧告に伴う参考給与表等の提供について（通知）
（令和4年10月5日付 各国立大学長宛 経営委員長、人事労務小委員会委員長）
- ・ 令和5年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について（通知）
（令和4年11月8日付 国立大学長、大学共同利用機関長宛 事業実施委員会委員長）
- ・ 「国立大学法人等における定年引上げ等への事務系職員の対応について（基本的考え方）」について（送付）
（令和4年12月21日付 各国立大学等の長宛 経営委員会委員長）
- ・ 「国立大学附属病院の経営問題に関する第19次アンケート」及び「国立大学附属病院の臨床系教員に関するアンケート」の調査結果について
（令和5年2月3日付 各会員・特別会員の長宛 経営委員会委員長、病院経営小委員会委員長）
- ・ 「2022年度障害者雇用及び高年齢者雇用に関する調査」及び「2022年度人件費等に関する調査」について（報告）
（令和5年2月7日付 各会員・特別会員の長宛 経営委員会委員長、人事労務小委員会委員長）
- ・ 「大学の自律的化学物质管理ガイドライン—リスクアセスメントと教育を基軸とした自律的管理の構築—（第1版）」の策定について
（令和5年3月8日付 各国立大学長宛）

(3) 広報活動

- ・ 一般社団法人国立大学協会概要2022（和文・英文）の刊行
- ・ 一般社団法人国立大学協会会員名簿'22の刊行
- ・ 広報誌（国立大学）の刊行（第64号～67号、別冊第20号）
- ・ ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・ 国立大学法人等職員統一採用試験に関する広報

(4) 研修事業等の実施

研 修 名	実 施 日	対 象 者	人数
国立大学法人新任学長（就任予定者）セミナー	令和 5年 2月10日	新任及び就任予定の理事長、学長及び機構長	7
国立大学法人トップセミナー	令和 4年 8月25日	学長、機構長	70
ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ(UDWS)	令和 4年 9月 8日 ～ 9月 9日	役員（学長以外）、副学長、事務局長、副理事、学長補佐、部局長・副部局長等	61
大学マネジメントセミナー	令和 4年11月22日	国立大学法人及び関連法人等の関係者	391
国立大学法人等担当理事連絡会議	令和 4年 6月 6日 令和 4年10月 7日	理事・副学長等	65 63
新規理事・事務局長就任予定者研修会	令和 5年 3月10日	新規理事・事務局長就任予定者	17
国立大学法人等若手職員勉強会	令和 4年12月 6日 ～12月 7日	若手事務職員	123

事 業 等 名		実 施 日	人数
第21回大学改革シンポジウム (カーボンニュートラルの実現に向けた大学の取り組み)		令和 4年11月 2日	270
大学改革シンポジウム	<岐阜大学> 医療者教育におけるDxとさまざまな共創的連携	令和 4年12月16日	93
	<愛知教育大学> 学校・メディア・大学で共創する教育の未来	令和 4年11月26日	177
	<奈良女子大学> 工学部設置を契機とする新たな地域貢献の方策： 産業活性化に向けた伝統工芸とデジタル技術の融合について	令和 5年 1月 9日	73
	<高知大学> LXで切り拓く持続可能な地域づくりへの挑戦	令和 4年10月 1日	101
	<九州大学> 持続可能な地域に資する政策デザインの実践 ～新しい社会のかたち～	令和 4年12月24日	132
地域共創 レジリエント社会・ シンポジウム	<北海道大学> 海溝型地震の被害想定と減災	令和 4年11月 2日	233
	<東北大学> 令和4年度レジリエント社会・地域共創シンポジウム 「地域社会のレジリエンスとアントレプレナーシップ」	令和 5年 1月21日	30
	<宇都宮大学> 栃木県における地域共創による防災まちづくり～空間管理、水災害とボランティア、災害後の健康維持、人材育成～	令和 4年12月 9日	244

	<埼玉大学> カーボンニュートラルな社会をめざして -さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル-	令和 4年11月15日	126
	<千葉大学> 災害治療学シンポジウムin千葉2022 大規模災害・パンデミックから学ぶ防災と未来の災害治療 ～災害につよい社会づくりに向けて～	令和 4年11月19日	123
	<新潟大学> 新潟から発信する地域力向上のためのレジリエンスイノベーション	令和 4年11月24日	41
	<和歌山大学> 事前復興まちづくり ～南海トラフ地震へのレジリエンス力強化に向けて～	令和 4年11月26日	112
	<香川大学> 2022年度 香川大学危機管理シンポジウム DX防災×レジリエントな人づくり ～持続可能な地域分散型社会に向けて～	令和 4年10月31日	232
	<大分大学> 自然災害もうひとつの危機～避難所における健康リスクを考える	令和 5年 1月22日	112
	<鹿児島大学> 鹿児島大学の地域防災研究最前線 -地域防災に貢献する大学の役割を考える-	令和 4年12月10日	203
事業 国際 交流	日英交流事業 ”UK-Japan Higher Education Forum”	令和 4年12月 8日	105
国立大学フェスタ 2022		実施期間：令和 4年 10月 1日～11月 30日（主たる期間） イベント実施件数：375件	

(5) 国立大学法人総合損害保険の運営

ア 令和4年度加入状況

メニュー1（財産保険）（総合賠償責任保険）（労働災害総合保険）（費用利益保険）	86機関
メニュー2（診療所賠償責任保険）	81機関
メニュー3（傷害保険（役員））	86機関
メニュー4（ヨット・モーターボート総合保険）	51機関

イ その他

大学の火災事故防止策の改善充実につなげることを目的として、令和4年度は2大学を対象に、リスクマネジメント専門調査会社による現地調査を実施した。

4 支部活動の状況

(1) 支部会議の開催

支 部 名	開 催 日	備 考
北海道地区	令和 4年 6月 9日 令和 4年11月30日 令和 5年 2月17日	対面開催 対面開催 Web開催
東北地区	令和 4年 5月26日 令和 4年10月20日 令和 5年 2月28日	対面開催 対面開催 ハイブリット開催
東京地区	令和 4年 5月16日 令和 4年10月21日 令和 5年 2月16日	Web開催 Web開催 Web開催
関東・甲信越地区	令和 4年 5月13日 令和 4年 9月16日 令和 5年 1月31日	対面開催 対面開催 対面開催
東海・北陸地区	令和 4年 5月27日 令和 4年12月 2日 令和 5年 2月10日	Web開催 対面開催 対面開催
近畿地区	令和 4年 5月20日 令和 4年 9月29日 令和 5年 2月 3日	Web開催 Web開催 対面開催
中国・四国地区	令和 4年 6月10日 令和 4年10月14日 令和 5年 2月28日	Web開催 Web開催 対面開催
九州地区	令和 4年 5月25日 令和 4年 9月16日 令和 5年 2月 2日	対面開催 Web開催 対面開催

(2) その他の事業

各支部会議が主催する研修事業、情報交換会等が実施された。

5 その他の活動

(1) 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

令和 4年 4月18日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会（第6回）

令和 4年 4月18日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議（第7回）

令和 4年 5月20日 就職問題懇談会（第1回）
 令和 4年 6月13日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議（第8回）
 令和 4年 7月 1日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 幹事会（第5回）
 令和 4年10月11日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会（第1回）
 令和 4年10月26日 就職問題懇談会（第2回）
 令和 4年10月31日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会（第1回）
 令和 4年11月10日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 テーマ別懇談会（第1回）
 令和 4年11月15日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議幹事会（第4回）
 令和 4年11月30日 就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議（第9回）
 令和 4年12月12日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会（第2回）
 令和 5年 1月11日 就職問題懇談会（第3回）
 令和 5年 1月27日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会（第2回）
 令和 5年 2月10日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 テーマ別懇談会（第2回）
 令和 5年 2月13日 就職問題懇談会（第4回）
 令和 5年 3月28日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会（第3回）
 令和 5年 3月29日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会（第3回）

イ 研究インテグリティ関係

令和 4年11月10日 G7科学シェルパ会合 原則とベストプラクティスに関するサブWG（第5回）
 令和 4年12月 8日 G7科学シェルパ会合 グローバルな研究エコシステムにおけるセキュリティ、インテグリティWG（SIGRE WG）（第3回）

ウ 国際関係

・トビタテ！留学JAPAN関係

令和 4年 4月14日 グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会（第11回）
 令和 4年 8月 3日 グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会（第12回）

・JACUIE（国公立大学団体国際交流担当委員長協議会）関係

令和 4年 7月27日 JACUIE、フランス・ユニヴェルシテ、フランス技師学校長会議の間での「履修、学位及び単位の相互認証に関する協定」の調印式
 令和 5年 3月28日 バリ州学長会議との「日本・バリ州大学間交流の在り方」に関する意見交換会

・IAU（国際大学協会）関係

令和 4年10月25日-10月28日 第16回IAU年次総会

・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）関係

令和 4年 8月30日- 9月22日 令和4年度第1回UMAP日本国内委員会（書面審議）
 令和 5年 3月 7日- 3月30日 令和4年度第2回UMAP日本国内委員会（書面審議）
 令和 5年 3月28日 UMAP国際理事会

エ 著作権関係

令和 4年 6月30日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（第1回）

オ その他

令和 4年11月14日 文科省高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議ヒアリング

令和 5年 2月 1日 日独科学技術協力合同委員会

(2) 報告書等の刊行等

- ・ 国立大学協会 概要' 22（会員名簿）
- ・ 国立大学協会 概要2022（和文・英文）
- ・ 2021年国立大学法人基礎資料集
- ・ 広報誌「国立大学」第64～67号、別冊20号
- ・ 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第19回追跡調査報告書
- ・ 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第10回フォローアップ調査結果
- ・ 「国立大学法人職員必携」（令和4年版）

(3) 要望書等の受理

令和 4年 5月13日 「公正な入学者選抜」の実施について（依頼）

令和 4年 7月20日 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書

令和 4年10月20日 第64回全国産業教育振興大会（青森大会）における大会決議について

令和 5年 1月16日 家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書

令和 5年 1月27日 令和4年度夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議議事録及び要望書

(4) 外国からの訪問者（団体）対応

令和 4年10月 7日 オーストラリア大学協会（UA）国際担当シニアポリシーアナリスト来訪

令和 4年11月 4日 英国王立協会（The Royal Society）国際担当ポリシーアドバイザー来訪

令和 5年 2月10日 仏・レンヌ大学長ご一行来訪

6 後援名義等の使用許可の状況

	事業名称	許可期間	申請団体等
後援	第17回 全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会	令和 4年 5月26日～ 令和 4年 5月28日	独立行政法人大学入 試センター
	技術英語能力検定	令和 4年 4月 1日～ 令和 5年 3月31日	公益社団法人日本技 術英語協会
	第19回 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム	令和 4年10月15日～ 令和 4年10月16日	全国大学コンソーシ アム協議会
	令和4年度 NPO法人学生文化創造学生支援相談事業	令和 4年 6月23日～ 令和 4年12月 9日	特定非営利活動法人 学生文化創造
	第20回 男女共同参画学協会連絡会シンポジウム	令和 4年10月 8日	男女共同参画学協会 連絡会
	サイエンスアゴラ2022	令和 4年10月20日～ 令和 4年11月 6日	国立研究開発法人科 学技術振興機構
	DIVERSITY CAREER FORUM 2022	令和 4年10月29日～ 令和 4年10月30日	特定非営利活動法人 ReBit
	第16回 大学のグローバル戦略シンポジウム (UGSS2022)	令和 4年11月 9日～ 令和 4年12月 9日	みずほ証券株式会社
	令和4年度 女性活躍推進セミナー	令和 4年12月 6日	独立行政法人国立女 性教育会館
	第5回 アジア太平洋研究公正ネットワークミーティング	令和 5年 3月20日～ 令和 5年 3月22日	公正研究推進協会
共催	なし		
協賛	なし		

7 監事の監査、会計事務所の確認状況

業務監査

監事の、田野俊一電気通信大学長、上田孝典福井大学長が、令和4事業年度に開催された各理事会に出席し、業務の執行状況を確認した。

また、令和5年5月18日・19日に令和4事業年度における事業報告書（案）に基づき、田野俊一電気通信大学長、上田孝典福井大学長が業務監査を実施した。

会計監査

出塚会計事務所による定期的な会計書類の確認等とともに、令和5年5月10日に令和4事業年度における会計書類の確認が行われた。

これに基づき、令和5年5月18日・19日に令和4事業年度における会計監査を実施した。

8 登記・届出事項

- ・東京法務局 変更登記（理事の変更）
（登記年月日：令和 4年5月17日）

一般社団法人 国立大学協会
理事、監事及び会長補佐の異動状況（令和 4 年度）

役 職	氏 名 (所 属 等)	異動年月日	異動事由
理事（専務理事）	位 田 隆 一（前滋賀大学長）	令和 4. 4. 1	就任
理 事	塩 崎 一 裕（奈良先端科学技術大学院大学長）	令和 4. 4. 1	就任
理 事	兒 玉 浩 明（佐賀大学長）	令和 4. 4. 1	就任
会長補佐	笥 善 行（香川大学長）	令和 4. 4. 1	就任
会長補佐	木 部 暢 子（人間文化研究機構長）	令和 4. 4. 1	就任
理 事	伊 東 千 尋（和歌山大学長）	令和 5. 3. 31	退任
理 事	槇 野 博 史（岡山大学長）	令和 5. 3. 31	退任
会長補佐	長谷川 真理子（総合研究大学院大学長）	令和 5. 3. 31	退任

一般社団法人 国立大学協会
委員会委員の異動状況（令和4年度）

委員会名	氏名（所属等）	異動年月日	異動事由
入試委員会	兒玉浩明（佐賀大学長）	令和4.4.1	就任
	塩崎一裕（奈良先端科学技術大学院大学長）	令和4.4.1	就任
	谷澤幸生（山口大学長）	令和4.4.1	就任
教育・研究委員会	三谷康範（九州工業大学長）	令和4.4.1	就任
	伊東千尋（和歌山大学長）	令和5.3.31	退任
大学評価委員会	吉田和弘（岐阜大学長）	令和4.4.1	就任
	岡本幾子（大阪教育大学長）	令和4.4.1	就任
	佐古秀一（鳴門教育大学長）	令和4.4.1	就任
	金久博昭（鹿屋体育大学長）	令和4.4.1	就任
国際交流委員会	長澤秀行（帯広畜産大学長）	令和4.4.1	就任
	和田隆志（金沢大学長）	令和4.4.1	就任
	竹村彰通（滋賀大学長）	令和4.4.1	就任
	榎野博史（岡山大学長）	令和5.3.31	退任
	長谷川真理子（総合研究大学院大学長）	令和5.3.31	退任
経営委員会	西川祐司（旭川医科大学長）	令和4.4.1	就任
	黒澤昌子（政策研究大学院大学学長代行）	令和4.4.1	就任
	黒澤昌子（政策研究大学院大学学長代行）	令和4.8.31	退任
	大田弘子（政策研究大学院大学長）	令和4.9.1	就任
	島田真路（山梨大学長）	令和5.3.31	退任
広報委員会	位田隆一（国立大学協会専務理事）	令和4.4.1	就任
	長谷山 彰（北海道国立大学機構理事長）	令和4.4.1	就任
	日比野克彦（東京藝術大学長）	令和4.4.1	就任

委員会名	氏名 (所属等)	異動年月日	異動事由
	杉山 直 (名古屋大学長)	令和4.4.1	就任
	榑 裕之 (奈良国立大学機構理事長)	令和4.4.1	就任
	宮下 俊也 (奈良教育大学長)	令和4.4.1	就任
事業実施委員会	今岡 春樹 (奈良女子大学長)	令和4.4.1	就任
	河村 保彦 (徳島大学長)	令和4.4.1	就任

一般社団法人国立大学協会 事務局体制

2023年3月31日現在

専務理事
位田隆一（専）

常務理事・事務局長
戸渡速志（専）

事務局次長・事務局長代理
村田善則（専）

事務局次長
箱田規雄（専）

総務部長
薄井賢次（東京）

企画部長
森山 睦（東京）

事務局次長・審議役
玉上 晃（専）

総務部次長
出口夏実（専）

総務部次長
須賀孝二（専）

主幹（広報、政策研究所、事業実施）
薄井賢次（東京）
※総務部長兼任

企画部次長兼主幹
志茂弘明（東工）

企画部次長
渡邊千夏（筑波）

企画部次長
吉田雅彦（東京）

主幹（国際交流、経営）
大嶋三奈子（京都）

主幹付（総務、財務）
鈴木敦士（高知）

主幹付（総務、財務）
秋鹿春菜（東北）

主幹付（総務、財務）
土肥 遥（岡山）

主任（広報、政策研究所、事業実施）
小松崎友紘（新潟）

主幹付（広報、政策研究所、事業実施）
重久美紅（九州）

主幹付（広報、政策研究所、事業実施）
森川陽菜（名古屋）

主幹付（広報、政策研究所、事業実施）
鳴滝史織（神戸）

主幹付（広報、政策研究所、事業実施）
山中雄介（島根）

専門職員（教育・研究、評価、入試）
笹原美公（山形）

主幹付（教育・研究、評価、入試）
宮下悠太（富山）

主幹付（教育・研究、評価、入試）
眞栄城温香（琉球）

主幹付（教育・研究、評価、入試）
伊藤大地（宇都宮）

主幹付（教育・研究、評価、入試）
山川 翔（佐賀）

主幹付（教育・研究、評価、入試）
江崎奈津子（筑波）

主任（国際交流、経営）
今井康隆（群馬）

主幹付（国際交流、経営）
曾我慶太（宮崎）

主幹付（国際交流、経営）
楠 卓（信州）

主幹付（国際交流、経営）
和高雅俊（大阪）

事務補佐員
山本陽子

総務・人事
理事・委員委嘱手続
理事会 政策会議 総会
支部・会員対応総括
財務・経理
会費、旅費

広報委員会
広報実施、情報公開
職員採用試験全国広報
渉外
政策研究所
事業実施委員会
総合損害保険運営委員会
総合損害保険事業
研修事業

教育・研究委員会
大学評価委員会

入試委員会

国際交流委員会

経営委員会
選格性審査会

別添資料

- 別添1 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議
- 別添2 予算・税制改正要望書
- 別添3 「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組について（最終まとめ）―我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言―」について
- 別添4 令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議
- 別添5 研究インテグリティに係る国立大学協会声明
- 別添6 「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化等とともに、国内における構造的諸課題など難局が複合的に押し寄せる中、政府においては「新しい資本主義」に向けた成長戦略として、「人への投資と配分」、「科学技術・イノベーションへの投資」など重点投資分野を掲げ、その政策の強力な展開に着手したところである。この政策の実現のためには、大学ファンド、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ、さらに若手研究者の支援拡大など大学への投資の拡充が不可欠であり、それらを通じて特に国公立大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化するためには、基盤的経費の拡充が重要である。さらに国公立大学が国や地方公共団体等から負託された責務を果たし続けるための環境整備を着実に進め、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した社会の持続可能な成長、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進によるカーボンニュートラルの実現、デジタルやグリーン等の成長分野を牽引する高度人材の育成を強力に推し進める必要がある。加えて地方に立地する国公立大学においては、地域や産業界との連携の強化や地域や企業のニーズに応じたリカレント教育への貢献がこれまで以上に必要である。

また、感染症や災害等に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献するため、国公立大学の施設・設備の整備・充実を図る必要がある。同時に高度先進医療の提供や医療人材の育成等で地域医療の中核を担う国公立大学附属病院の機能を強化するとともに、研究に充てる時間を十分に確保しつつ医師の働き方改革を実現することが必要であり、中核病院としての機能・役割を最大限発揮し続けるために制度の柔軟な運用と支援が求められる。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、あらゆる機会を通じ、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充
- 二 研究活動の基盤となる学術・研究を幅広く支える科研費等の拡充
- 三 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる財政支援の拡充と安定的かつ柔軟な制度運用
- 四 デジタルやグリーン等成長分野の人材育成機能の量的・質的強化のための支援及び理工系分野の学問を専攻する女性を増加させるための支援
- 五 感染リスクを低減し安心して学べる教育環境の整備及びDXのための財政支援の拡充
- 六 地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における医療提供体制強化に必要な財政支援及び教育・研究の充実と医師の働き方改革とが両立可能な制度運用と支援
- 七 教育・研究の基盤であり地域や産業界との共創や災害時の防災拠点、GXの先導的エリアとなる国公立大学への施設整備費補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充
- 八 地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実や産学連携によるリカレント教育に対する補助金等のインセンティブ付与
- 九 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続及び個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院の教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大
- 十 多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備

右決議する。

令和四年八月二十九日

国公立大学振興議員連盟

各位

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介**令和5年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)**

-----我が国の大学の研究力及び国際競争力強化のために-----

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保、グローバル人材の育成といった役割を担ってきました。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際情勢の不安定化、世界的な気候変動など、社会は不安と共に新たな局面を迎える中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）いわゆる骨太方針にて、新しい資本主義に向けた改革の重点投資分野として「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」等が提唱されたところです。また、教育未来創造会議から「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」等が提言されました。

国立大学は、これらの分野において、これまでに培ってきた教育・研究力を活かし、国民からの期待に応えるために、持てる総力をつぎ込む覚悟です。昨年公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について-強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言-」においても、グリーン・リカバリーやカーボンニュートラルの推進など、コロナ新時代の新たな価値の創造と社会基盤の構築に向けて、さらなる機能の強化と拡充を進める決意を述べています。

国立大学は、本年度より始まった第4期中期目標期間において、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化を図り、卓越した教育・研究力を基盤として、地域や社会が求める我が国を牽引する人材を輩出するとともに、新型コロナウイルス感染症等の影響により大幅に減少した学生、研究者の国際的交流を活発化させていきます。グローバル時代における社会課題の解決や地方創生のためのイノベーション創出に向けて、多様なステークホルダーと共に取組を進め、地方創生への貢献と我が国の国際競争力の強化、人材育成のため、国立大学は総体として全身全霊を注いでいく所存です。

I 基盤的経費の拡充

国立大学がその機能と役割を更に強化・拡張し、今後も国民の期待に応え、社会

の発展に貢献するための未来への投資として、**基盤的経費である運営費交付金の拡充**を求めます。特に、運営費交付金の一部を毎年度、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みは、中長期的な見通しを持った責任ある大学経営を困難にするのみならず、各大学が一律に指標の評価値向上に舵を切らざるを得ず、ひいては国立大学の多様性を損なう恐れがあることから見直しを求めます。仮に、共通指標に基づき傾斜配分する仕組みを引き続き行わざるを得ない場合については、指標および算定方法がより大学改革に資するような改善をすすめ、運営費交付金総額の拡充を図った上で、運営費交付金を上積み（現行予算の外枠）し、インセンティブを与えるための措置とするよう求めます。さらにそれが叶わない場合でも、配分対象経費については1,000億円に留め置くよう要望いたします。なお、現在、国際情勢の不安定化に端を発する電気料金の高騰と物価の上昇に急激な円安も加わり、基盤的経費を大きく圧迫しており、この点での運営費交付金への配慮を強く求めます。

また、国立大学のキャンパスやその施設・設備は、我が国の発展をけん引する最先端の研究教育の場として展開する基盤であるのみでなく、地域における人材育成拠点、産学振興のハブ、医療・防災拠点、脱炭素化の拠点等としての役割を果たしています。国立大学が、国や地域社会、企業や教職員・学生とが連携・共創できる拠点となるイノベーション・コモンズの実現に向けて、より一層活用されるために、**施設整備費補助金の拡充**を求めます。

コロナ禍において、地域医療の最後の砦であることが再認識された国立大学附属病院については、デジタル技術を駆使した革新的医療にも対応する研究基盤設備・重症対応機器等の整備や医療機器の継続的な更新等、病院機能の維持・向上のため、省庁の垣根を越えた確実な財政措置を強く求めるとともに、医師の働き方改革を実現するための柔軟な制度運用や支援を要望いたします。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える**科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充及び、益々高騰を続け大学個別の対応が既に限界に達しているジャーナル経費問題は、貴重なかつ有意義な研究成果の発表の機会を制限し、ひいては研究の衰退にもつながるものであり、その解決に向けた国の積極的な関与**を強く求めます。

Ⅱ 重点政策による支援強化

大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（以下、「総合振興パッケージ」という。）は、これまでに類をみないプロジェクトであり、我が国の大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化させる可能性を秘めているものです。国立大学協会では本年5月に「地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばすための取組みについて（中間まとめ）-我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言-」を公表しました。

そこでは、我が国の研究力強化を図るうえで、大学ファンドによる一部少数大学の強化のみでは本来の目的を達成するどころか知的頭脳循環も脆弱化し研究力の後退につながりかねないこと、我が国の大学の特徴である「知的基盤の多様性と層の厚さ」を更に強化し、一定の裾野の広がりを持つ大学・研究機関が相互に連携して

知の循環を実現することが不可欠であることなど、様々な視点から提言をしています。

我が国の発展に向けて、全国各都道府県に置かれた国立大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」をより一層活用し強化するためには、**総合振興パッケージの財政支援規模の大幅な拡大と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立が必須**です。また、大学ファンドと総合振興パッケージの両制度は、多様な基礎研究から社会実装に至るまで、**我が国全体としての研究力及び国際競争力の向上・発展という意図を十分に反映した一体的な制度として構築**される必要があります。なお、**大学ファンドは国公私立大学共通の制度であるとともに、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させない**ことを求めます。

併せて、ポスト・コロナにおけるデジタル技術を駆使した機能強化として、**国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のDXを推進し、世界に開かれた先進的な研究環境の確保を図ることが出来るよう十分な経費の措置**を要望いたします。

Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして多様な形で教育・研究・社会貢献を展開するためには、**規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実**が必要です。学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育む教育を推進するために、**障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理、設置基準要件や手続きの緩和など**を求めます。また、教育未来創造会議「第一次提言」で言及されているデジタル、グリーン等の成長分野における人材育成等については、スピード感をもって、大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和をお願いいたします。さらに、新たな時代に対応する学びの支援のため、貸与型奨学金について、ライフイベント等に応じた柔軟な返還の仕組みに期待します。加えて、経営に関しては、国立大学自らが、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用による財源の多様化とともに経営の効率化を実現することが必要です。そのため、現有資産を最大限活用できるよう、**土地の貸付や出資事業等に係る取扱いの一層の柔軟化措置**、及び大学周辺の土地活用に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

Ⅳ 税制改正

寄附税制については、**教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続**を強く要望いたします。また、個人寄附のさらなる拡大を図るため、**税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）の支援へと拡大**することをお願いいたします。さらに、産学連携によるリカレント教育の推進が期待されており、企業が社員のキャリア形成を支援することを促すために、**大学での学び直しを奨励する場合の税制上のインセンティブの付与**を求めます。加えて、このような学び直しに際しては、学び直し休暇などの厚生労働法制上の支援もお願いいたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の拡充
- 3 地域医療の最後の砦である国立大学附属病院に対し、病院機能の維持・向上のための財政措置、及び医師の働き方改革実現のための柔軟な制度運用や支援
- 4 科学研究費助成事業（科研費）等の競争的資金の拡充及びジャーナル問題解決に向けた国の積極的関与

II 重点政策による支援強化

- 1 総合振興パッケージ予算の大幅拡充と基金創設などによる安定的な財政支援措置の確立
- 2 大学ファンドと総合振興パッケージは、我が国全体の研究力及び国際競争力の向上・発展の意図を十分に反映した一体的な制度として構築
- 3 大学ファンドは国公立大学共通の制度であり、運営費交付金とは目的が異なる制度であることから、本制度による支援は、運営費交付金と連動させないこと
- 4 国立大学がデータ駆動型研究及びオープンサイエンス等を先導するとともに、国際的な視野で研究のDXを推進するための十分な経費措置

III 規制緩和等

- 1 学生の多様性の確保とキャンパスのグローバル化を推進し、未来を支える人材を育成するため、障がいのある学生への支援の充実、留学生を含めた柔軟な学生定員管理等の実現
- 2 教育未来創造会議「第一次提言」で言及されている成長分野については、スピード感をもった大学学部の新設や再編を行う際の基準緩和、臨機応変な定員枠の増加などの規制緩和を実現
- 3 経営基盤強化に資するため、自主財源の獲得を促す多様な規制緩和（寄附税制、土地の貸付、出資事業、大学債等）や、寄附された不動産の売却手続き、その他経営効率化のために必要な規制緩和の速やかな実現

IV 税制改正

- 1 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続
- 2 個人寄附金に係る税額控除対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大
- 3 産学連携によるリカレント教育に対する税制上のインセンティブ付与

地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばす
ための取組について（最終まとめ）
—我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言—

令和4年 10月
国立大学協会 教育・研究委員会

我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言（考え方）

～最終まとめ～

我が国全体の研究力及び国際競争力の強化

政府

大学ファンド制度
世界と伍する研究力を有する大学の育成（国際卓越研究大学）

- ◆ 少数の大学に対する重点支援により、人材・資金等の一極集中（運用益 年3,000億円※）（少数大学対象）
- ◆ その他の大学の空洞化、頭脳循環の低下
- ◆ 日本の大学の特徴である「**知的基盤の多様性と層の厚さ**」を失う ※ 運用開始以降5年以内の可能な限り早い段階での目標値

懸念

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ
地域の中核大学や特定分野の強みを持つ研究大学の特色を伸ばすための取組を支援（R4年度予算 約1,006億円※※）（約800大学対象）

これら懸念を打破するために総合振興パッケージの充実が重要 ※※ R5年度概算要求 約1,732億円

国立大学

- ◆ 世界最高水準の教育・研究の実施
- ◆ 重要な学問分野の継承・発展

使命

- ◆ 全国的な高等教育の機会均等の確保
- ◆ 地方創生の中核として地域・産業界と連携し多様な社会課題の解決
- ◆ 新たな価値を創造し、イノベーションを創出

強み

- ◆ 多様な86の国立大学が全国に配置
- ◆ 特定分野において世界トップレベルと競える強みを持つ大学が多数存在

・ 個々にまた総体として有する多様な学術知、これまで培った「知の資産」の活用

・ 「知（地）の拠点」として、各大学の強み・特色を一層活かし強靱でインクルーシブな社会の実現に向け、地域・国・世界の発展に貢献する様々な取り組みを推進

我が国の強みである大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の強化が成功の鍵

研究成果を、国際競争力を有する形でイノベーションに繋げ社会実装を図るためには、

- ◆ 基盤的なものから最先端に至る多様な研究が必要
- ◆ それぞれ強みを持つ大学、多数の研究者が参画したイノベーション・エコシステムの構築、多様な頭脳循環を進めることが必要

総合振興パッケージと大学ファンド制度を、一体的な制度として構築することが必要

- ◆ 総合振興パッケージを幅広い研究領域にわたる戦略的研究強化策として充実させ、**国際卓越研究大学と並んで成長させること**
- ◆ 人材の育成、研究環境面での充実と多様化、重層化、**社会と大学が共に成長する好循環を国際卓越研究大学との間で作り出していくこと**

が不可欠 1/3

我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言（ポイント）

～最終まとめ～

我が国全体の研究力及び国際競争力を強化するためには、我が国の大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の下で、①**国際卓越研究大学に続く研究力を有する多様な大学の研究力の底上げ**、②**国際卓越研究大学と相補的な特色ある研究を進めている大学の研究力を伸ばす**、③**地域の中核大学の研究力を強化することが必要であり、総合振興パッケージの充実が不可欠。**

総合振興パッケージに求める7つの提言

《基本的考え方》

提言1 財政支援規模拡大と安定的措置の確立
大学が、長期的視点に立って研究力・国際競争力強化の取組を推進できるよう、財政支援規模の抜本的拡大と基金創設等も含めた安定的な財政支援措置をすべき。

提言2 各大学の主体性が活きる制度の構築
大学の主体的な研究の展開や高度な研究力を持つ人材の育成等への使用が可能となるような自由度を拡大した制度の導入等、補助金等の用途の拡大や柔軟な制度構築をすべき。

提言3 支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築
世界レベルで競える研究分野の強化育成、社会課題解決及び地方創生を促す支援とするため、大学単位にとらわれず、研究組織や研究者集団等、幅広く柔軟に対象を選定する制度とすべき。

提言4 他機関の活用と連携を加速させる支援制度の構築と人材育成
地域中核・特色ある研究大学間の連携、地域中核・特色ある研究大学と国際卓越研究大学との連携、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の活用、地域の自治体等との連携など、組織連携を加速させる支援と切れ目ない人材育成を行う制度とすべき。

《支援方策》

提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充
各大学の強みや特色の伸長とポテンシャル強化のための研究人材の確保・育成、研究環境の整備及び研究者の研究時間確保のための支援を抜本的に拡充し、大学の自律的成長サイクルを確立するための支援とすべき。

提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充
大学間連携等による組織を超えた研究や成果の社会実装、人材育成等への支援の抜本的拡充をすべき。

提言7 地域連携支援の抜本的拡充
地域産学官金の連携強化、地域や社会と大学を繋ぐ人材の育成と活用、地域の人材需要への対応等に対する支援の抜本的拡充をすべき。

※ 支援策の実施とあわせて、関連する規制の緩和も行うべき。

2/3



【基本的考え方】

提言1 財政支援規模拡大と安定的措置の確立

提言3 支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築

提言2 各大学の主体性が活きる制度の構築

提言4 他機関の活用と連携を加速させる支援制度の構築と人材育成

【各提言の具体的支援方策】

提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充

(1) 大学自身の研究力強化のための方策

◆研究時間の確保のための支援

研究支援人材（URA、技術職員等）の拡充への支援、教育を専門に担当する教員の増強への支援、研究推進の組織整備（特に事務部門）への支援 など

◆研究人材の獲得・育成のための支援

博士課程在学者への支援、海外研究者招聘への支援、若手研究者への支援、女性研究者への支援 など

◆研究環境の整備のための支援

リモート化への支援、研究機器の充実への支援、国内外での研究会の確保等への支援、学術情報へのアクセス確保（ジャーナル購読費、論文掲載費（APC）等）への支援、老朽施設の戦略的リノベーションを含めた共創拠点整備への着実な支援、国費により整備した施設・設備等の更新・維持・保守への支援 など

◆大学の自律的成長サイクル確立への支援

自己収入の増加や資産の柔軟な運用、スタートアップ等の制度への支援 など

提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充

(2) 繋ぐ仕組みの強化のための方策

- 多様な研究大学間や研究分野等による様々な研究拠点群の形成を促進するための支援

- 大型研究機器や教育人材の共有化、大学共同利用・共同研究体制の活用等を推進するための支援
- 成長分野を発展させる多様な連携のための支援
- 成果の社会実装や生み出された価値の大学への還元に関連する規制の緩和

提言7 地域連携支援の抜本的拡充

(3) 地域社会における大学の活躍の促進のための方策

- 地域の産学官金の連携強化、地域社会と大学とを繋ぐ人材育成や人材派遣のための支援
- プラットフォーム等の構築及びそれを有効的に機能させるため、地域社会と大学を繋ぐ人材（マッチング者やコーディネーター等）を活用するための支援
- 地域と大学の連携強化のために必要と考えられる規制緩和の実施と新たな特区制度の導入などの支援
- 社会人など、受け入れる学生の多様性に配慮した教育プログラムの充実への支援（リカレント教育を含む）
- 大学の強み・特色を最大限に活かした、社会的要請の高い分野などにおける学部等の再編や拡充等に対する支援
- 大学のDX化への支援を通じた地域と連携した課題解決等の推進
- 産業界から高等教育に対する支援

地域中核・特色ある研究大学の強みやその特色を伸ばす ための取組について（最終まとめ）

—我が国の大学の研究力及び国際競争力強化への7つの提言—

【国立大学の使命】

国立大学は創設以来、世界最先端の研究を始め我が国の研究をリードするとともに、世界最高水準の教育・研究の実施や重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保といった役割を担ってきた。また、卓越した教育・研究力を基盤として、地域や国をけん引する人材を輩出するとともに、強靱でインクルーシブな社会の実現に向け、多様なステークホルダーと共に社会課題の解決や地方創生のためのイノベーション創出に向けて取組を進めている。

国立大学は、第4期中期目標・中期計画期間を迎えるにあたり、

- 国立大学が、個々にまた総体として有する多様な学術知やこれまで培った「知の資産」を結集し提供することで、地球規模の課題を解決するとともに高度にレジリエントで持続可能な社会の構築にこれまで以上に貢献すること、
 - 各都道府県に設置された国立大学が、地域で活躍する人材の育成や新たな産業創出などの地方創生の中核としての役割を、今後一層強化していくことにより、様々な地域・社会とそこに住む国民一人ひとりの発展と成長に貢献すること、
 - 国立大学は、「知（地）の拠点」として、強靱でインクルーシブな社会の実現に向け、人の多様性を重視し、多様なステークホルダーと共に前進し、総体として知の循環と社会への還流を生み出し、コロナ新時代の新たな価値の創造と新しい社会基盤の構築を先導する役割を果たしていくために、持てる総力をつぎ込む覚悟であること、
- を社会に表明した。

【総合振興パッケージの創設にあたって】

我が国の研究力や国際競争力の低下が叫ばれて久しいなか¹、政府においては10兆円規模の大学ファンド制度を創設し、世界と伍する研究力を有する大学（国際卓越研究大学）を育成するとともに、それと時期を同じくして、「我が国の全ての地域の中核大学や特定分野の強みを持つ研究大学」（以下、「地域中核・特色ある研究大学」という。）の強みや特色を伸ばすための取組を支援する「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ（以下、「総合振興パッケージ」という。）」を設けることとしている。

この両制度は、これまでに類をみないプロジェクトであり、いわば車の両輪のごとく、我が国の大学の研究力及び国際競争力を飛躍的に強化させるものである。一方、コロナ禍の中で大都市への一極集中の脆弱性が顕在化し、地方の重要性が高まっている現在、

¹ p13 参考資料 「我が国の科学技術・イノベーションの現状」 参照

大学の知を、社会課題の解決だけではなく、地方創生に活用することが求められており、両制度はイノベーション創出の起爆剤ともなる画期的な取組である。これらの取組に寄せられる国民の大きな期待を背負い、国立大学は両制度を有効に活用し、国際的レベルの研究や特色ある研究を推進するとともに、我が国の持続可能な豊かさと地方創生に繋がる取組を果敢に実行しなければならない。

このため国立大学協会は、総合振興パッケージが、大学ファンド制度とともに、我が国全体の研究力及び国際競争力の飛躍的強化と社会課題の解決や地方創生に繋がることを確信して、その一層の充実に向けて、総合振興パッケージの重要性を主張するとともに7つの提言をとりまとめた。

1. 「総合振興パッケージ」の重要性

我が国全体の研究力及び国際競争力を強化するためには、研究分野の裾野を可能な限り広げておくことが必要であり、我が国の大学がこれまで形成してきた「知的基盤の多様性と層の厚さ」の一層の充実がポイントであることは論を俟たない²。大学ファンド制度による少数の国際卓越研究大学への重点支援は、選定された大学の財政規模を拡大させ、研究力の高い研究者や優れた学生の集中と産業界等からの資金及び競争的研究費等の集中をもたらし、我が国の研究力を飛躍的に発展させるとともに、世界トップクラスに比肩する大学を形成する施策である。

しかし、少数の国際卓越研究大学に人材、資金等を一極集中させる施策のみでは、国立大学を含む日本の大学が総体として有する「知的基盤の多様性と層の厚さ」を脆弱化させ、我が国の研究力強化に繋がらない恐れがある。研究成果を、国際競争力を有する形でイノベーションに繋げ社会実装を図るには、基盤的なものから最先端に至るまで、多様な基礎研究、応用研究、実用化研究が必要であり、それぞれのステージに強みを持つ大学、多数の研究者が参画したイノベーション・エコシステムを構築し、多様な頭脳循環を進めることが必要である。

人材、資金等の一極集中は、我が国に多数存在する地域中核・特色ある研究大学の空洞化を引き起こし、頭脳循環の停滞を生み、研究力の低下をもたらす。科学技術・学術の多様性を狭め、さらに、長期的には国の産業を弱体化し、国全体としての発展の要である地方における新産業創出等の核を失うこととなる。それゆえ、今回の総合振興パッケージと大学ファンド制度は、多様な基礎研究から社会実装に至るまで、我が国全体としての研究力及び国際競争力の向上・発展という意図を十分に反映した一体的な制度として構築されなければならない。

このように、大学ファンド制度が所期の目的を果たし、我が国の最先端の研究力及び国際競争力の飛躍的強化を実現することと並行して、我が国の大学の「知的基盤の多様性と層の厚さ」の下で①国際卓越研究大学に続く研究力を有する多様な大学の研究力を底上げすること、②国際卓越研究大学と相補的な特色ある研究を進めている大学の研究

² p 14~16 参考資料 「ドイツや英国との比較から見る日本の特徴」 参照

を伸ばすこと、③地域の中核大学の研究力を強化すること、のために令和4年度から行われている総合振興パッケージによる支援が必要不可欠であると認識しなければならない。

我が国には、地域中核・特色ある研究大学として多様な86の国立大学が全国に配置されており、特定の分野において世界トップレベルで競える強みを持つ大学が多数存在する。この「知的基盤の多様性と層の厚さ」が、我が国の研究の強みである。学術の進展や急激な社会変革により、研究の領域が変化し続けている中、我が国が研究において優位な地位を確保するためには、この知的基盤を強化し、活用を進めることによって、我が国総体としての研究力及び国際競争力を発展させることが重要である。この度の総合振興パッケージは、各大学の個性を伸ばし、この知的基盤を強化し、活用を進める戦略として位置づけなければならない。

総合振興パッケージの規模の設定や設計・実施に当たっては、このパッケージを幅広い研究領域にわたる戦略的研究強化策として充実させ、その対象となる国立大学も国際卓越研究大学と並んで成長できるようにしなければならない。そのためには、独創性の高い研究成果の獲得とその社会実装を通じた社会課題の解決や地方創生、それらを担う人材の育成、研究環境面での充実と多様化及び重層化、社会と大学が共に成長する好循環（エコシステム）の構築が不可欠である。これに加えて、総合振興パッケージにより支援を受ける大学群と大学ファンド制度により支援を受ける少数の大学が、独自の強みや特色ある研究を活かす相補的な連携により知的基盤を重層化し、研究力や国際競争力を相乗的に強化することが可能な制度設計が必要である。

2. 総合振興パッケージの基本的考え方についての提言

提言1 財政支援規模拡大と安定的措置の確立

大学が、長期的視点に立って研究力・国際競争力強化の取組を推進できるよう、財政支援規模の抜本的な拡大と基金創設等も含めた安定的な財政支援措置を行うべきである。

現状の総合振興パッケージには、関係府省が所掌する課題の解決に向け個別に進められている補助金等を、研究や地方創生等をキーワードとして結びつけ、パッケージ化されている。それ自体は、従来にない柔軟な発想によるものであり、高く評価できる。しかし、総合振興パッケージを名実共に実りあるものとするためには、全国にある国立大学の研究の蓄積によって築かれた多様かつ層の厚い知的基盤をより強化しつつ、我が国の発展に更に一層活用する必要がある。このためには財政支援規模の抜本的な拡大とともに、一部の拠点形成の発想に留まることなく、広い視点での「知的基盤の多様性と層の厚さ」の強化が行われることが肝要である。このためには、大学ファンドと同様に、長年にわたる安定的な財政支援措置が必要であり、基金創設等の検討を強く求める。ただし、基金を創設する場合であっても、各大学の特色や強みを更に伸ばし強化する目的から、大学ファンド制度で求められている大学のガバナンス制度を根本的に変える様な、特定の

要件や規制を課すことは行うべきではない。さらに、総合振興パッケージにより得られた成果は、適切に評価し、高い評価が得られたものについては事業に対する更なる支援を行うとともに、各大学に別途インセンティブを与える仕組みを構築する等、支援が知的基盤の強化に繋がる正のスパイラル（エコシステム）を構築していく必要がある。

(注)³「大学ファンド」

運用益 年 3,000 億円※（少数大学が対象）

（全大学から支援校を選ぶ博士課程学生支援分(運用開始後のR6年度から当面の間約200億円を含む) ※運用開始以降5年以内の可能な限り早い段階での目標値

「総合振興パッケージ」

令和4年度予算 約 1,006 億円（約 800 大学が対象）

（約 462 億円、その他関連予算約 544 億円）

令和5年度概算要求 約 1,732 億円（約 800 大学が対象）

（約 658 億円、その他関連予算約 1,074 億円）

提言2 各大学の主体性が活きる制度の構築

大学の主体的な研究の展開や高度な研究力を持つ人材の育成等への使用が可能となるような自由度を拡大した制度の導入等、補助金等の使途の拡大や柔軟な制度構築をすべきである。

従来補助事業（補助金等）には、実施時における繁雑な手続き等に加え、人件費等に大学の資金の持ち出しが求められるものが少なくない。このため、補助事業は、研究者が自由な発想の下に特色ある研究を展開するための各大学の資源を割いて実施しなければならず、各大学の研究力及び人材育成力の伸長を鈍化させる要因ともなっていた。総合振興パッケージに包含される補助事業にあっては、これらの実施上の手続き的負担を緩和するとともに、多様な特色を有する大学が、各々の特色を更に伸長させていくために、例えば経費から研究者等の人件費を直接充当することを可能とすることや、大学の施設・設備等の充実に対する補助、間接経費の拡大など、その獲得によって、各大学が主体的に使用できる資金の拡大に繋がる制度設計が不可欠である。さらに、我が国全体の研究力の向上に繋がる継続性のある施策とするとともに、資金の使途を柔軟にすることによって、特に若手研究者が安心して研究に従事できる環境を整備し、持続性をもって優れた研究人材を育成することが必要である。また、補助事業を関係府省ごとに細分化するのではなく、事業目的に沿って大括り化することは、申請時や採択後の手続き等による研究者への事務的負担を軽減するためにも有効であり、研究時間や活動時間を確保することにより、事業の実施効果の最大化に繋がる。

³ p21 参考資料 「大学に対する支援全体像」参照

提言3 支援対象を幅広く柔軟に選定する制度の構築

世界レベルで競える研究分野の強化育成、社会課題解決及び地方創生を促す支援と
するため、大学単位にとらわれず、研究組織や研究者集団等、幅広く柔軟に対象を
選定する制度とすべきである。

総合振興パッケージは、地域中核・特色ある研究大学が有する知的資産や研究成果を社会課題の解決や地方創生に最大限活用するとともに、大学ファンド制度と一体として実施することにより、大学総体としての研究力強化を図る施策である。施策の運用に当たっては、地域ごとに必要な施策や取組が多様であることから、各大学の独自性を尊重し、柔軟に活用することが可能な制度とするとともに、申請条件はできる限り少なく、また柔軟にすることが望ましい。さらに、その趣旨を踏まえると、大学単位以外にも研究組織や研究者集団等をも幅広く選定対象とし、世界レベルで競える研究分野の強化・育成、社会課題の解決や地方創生への取組の支援となるよう検討すべきである。

提言4 他機関の活用と連携を加速させる支援制度の構築と人材育成

地域中核・特色ある研究大学間の連携、地域中核・特色ある研究大学と国際卓越研究大学との連携、大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の活用、地域の自治体等との連携など、組織連携を加速させる支援と切れ目ない人材育成を行う制度とすべきである。

大学間や大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点（以下、大学共同利用・共同研究体制）等及び地域の自治体等との組織連携を促進させる視点も重要である。また、人材育成に関しては、全大学を対象とした博士課程在学者に対する大学ファンド制度による支援と併せて、総合振興パッケージにおいても、博士課程在学者がその後、研究職はもとより社会での幅広いキャリアパスを描くことができ、将来的に我が国の持続的な発展の原動力となるために、別途支援を行い、連続性を持って世界的な頭脳循環に繋がる人材育成システムを構築することが肝要である⁴。

3. 総合振興パッケージにおける支援方策についての提言

総合振興パッケージを、国際卓越研究大学と連携して研究力を向上させる一体的施策とし、研究力及び国際競争力の強化と、社会課題解決及び地方創生への貢献という2つの目的を実現するため、国立大学協会は以下の3つの支援方策を必要と考え、以下に提言する。

なお、具体的支援策の実施と併せて、関連する規制の緩和も行うべきである⁵。また、以下に述べる提言は、大学ファンド制度で支援される大学においても必要な視点である。

⁴ p18~19 参考資料 「研究人材等の動向」参照

⁵ P20 参考資料 「想定される規制緩和の例」参照

(1) 大学自身の研究力強化のための方策

提言5 研究環境整備支援の抜本的拡充

各大学の強みや特色の伸長とポテンシャル強化のための研究人材の確保・育成、研究環境の整備及び研究者の研究時間確保のための支援を抜本的に拡充し、大学の自律的成長サイクルを確立するための支援とすべきである。

地域中核・特色ある研究大学は、自身の強みや特色を伸ばしそのポテンシャルを強化することで、研究力を向上させ、イノベーションを惹起し、社会課題を解決する駆動力となるとともに、地域はもとより、我が国、ひいてはグローバル社会へ貢献しようとしている。そのためには研究力を生み出す原点である個々の研究者の研究力の強化や研究の下支えとなる施設・設備の充実、URA等の支援人材の充実、研究拠点の形成等、ソフト・ハード一体となった研究環境の整備充実などが重要である。これらを実行に移すためにも、令和5年度の文部科学省概算要求事項「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の実現が必要であり、その果たす役割は非常に重要である。なお、実現の際には、我が国全体の研究力の向上をより効果的かつ継続的なものとするために、支援期間は中長期的なものとするとともに、今後、予算額及び対象大学の拡充を強く求める。

また、研究者が意欲的かつ自由に研究に取り組めるよう、各大学の研究環境充実のための財政措置及び自由な研究時間の確保のための労働法制の適切な見直しが必要である。

【具体的支援策】

○研究時間の確保のための支援

研究支援人材（URA、技術職員等）の拡充への支援、教育を専門に担当する教員の増強への支援、研究推進の組織整備（特に事務部門）への支援 など

○研究人材の獲得・育成のための支援

博士課程在学者への支援、海外研究者招聘への支援、若手研究者への支援、女性研究者への支援 など

○研究環境の整備のための支援

リモート化への支援、研究機器の充実への支援、国内外での研究機会の確保等への支援、学術情報へのアクセス確保（ジャーナル購読費、論文掲載費（APC）等）への支援、老朽施設の戦略的リノベーションを含めた共創拠点整備への着実な支援、国費により整備した施設・設備等の更新・維持・保守への支援 など

○大学の自律的成長サイクル確立への支援

自己収入の増加や資産の柔軟な運用、スタートアップ等の制度への支援 など

(2) 繋ぐ仕組みの強化のための方策

提言6 様々な協働への支援の抜本的拡充

大学間連携等による組織を超えた研究や成果の社会実装、人材育成等への支援の抜本的拡充をすべきである。

地域中核・特色ある研究大学は、小規模の場合もあり、研究支援基盤の弱さにより、特色ある研究であるにもかかわらず国際的な競争力を得ることが困難となる場合がある。このような研究を国際競争力のある研究に発展させるには、人材育成、研究振興及びステークホルダーとの連携等に関し、複数の大学間の協力を以て研究規模を拡大することが望ましい。

特に成長分野における研究及び成果の社会実装においては、スピード感を持って取り組むことが求められるため、制度施策に基づく連携のみならず、各大学が主体的に創出する多様な形態の連携を尊重すべきである。

また、多様な研究大学間や研究分野、さらに共通する課題等を単位とした連携等を促進することによって様々な研究拠点群を形成し、総合知の活用により地球規模の課題に取り組むことも重要である。この意味でも、令和5年度の文部科学省概算要求事項「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」や「共創の場形成支援」の拡充は必要である。また、それとともに、組織を超えた若手人材の育成や大型研究機器の共用、大学共同利用・共同研究体制の活用等を進めるためには、同じく来年度概算要求事項「学際領域展開ハブを構築する共同利用・共同研究システム形成事業」の拡充も必要である。このような「繋ぐ仕組み」は、知識集約型社会に対応したイノベーション・エコシステムを構築し、研究成果を社会実装に繋げるために不可欠である。

なお「繋ぐ仕組み」の具体化にあたっては、大学設置基準で規定されている大学等連携推進法人のような高いハードルを一律に求めることなく、研究力強化という目的を達成するため、実質的な研究課題対応型の個別の連携を促す効果的なインセンティブのある制度設計が必要である。

【具体的支援策】

- 多様な研究大学間や研究分野等による様々な研究拠点群の形成を促進するための支援
- 大型研究機器や教育人材の共有化、大学共同利用・共同研究体制の活用等を推進するための支援
- 成長分野を発展させる多様な連携のための支援
- 成果の社会実装や生み出された価値の大学への還元に関連する規制の緩和

(3) 地域社会における大学の活躍の促進のための方策

提言7 地域連携支援の抜本的拡充

地域産学官金の連携強化、地域や社会と大学を繋ぐ人材の育成と活用、地域の人材需要への対応等に対する支援の抜本的拡充をすべきである。

現代において地域の課題は我が国全体の課題の縮図であり、様々な問題が複雑に絡み合い、根本的解決が困難なものとなっている。そのため、その解決には、学域、組織、業種あるいは地域を超えた連携を進める必要がある。

地域に限らず配置された国立大学は、その教育・研究の成果を活用してイノベーションを惹起し、地域における産業・雇用創出や人材の養成（社会人の学び直しを含む）など、地域の社会課題を解決するとともに、地域の発展を促進する機能を有している⁶。複雑な地域の課題に対応するためには、各大学が独自の強みを更に伸ばすとともに、その強みを核として他大学・研究機関等とネットワークを形成し、幅広く優れた研究者が集結する適切な規模の研究拠点を構築することが有効である。これにより、研究大学間の連携が更に強化され、地域や国内といった地理的な枠を飛び越して、学際・融合研究拠点への発展も期待できる。

さらに、国立大学が有する機能を最大限に発揮するために、地域の産学官金がコミュニティを形成し、様々なステークホルダーの意見を的確に吸い上げ、地域からの積極的で建設的な協力を得るなど、一体となって連携しながら実現していくことが重要である。この連携を基に、地域の産学官金とともに国立大学を地域の共創の場として発展させることで、デジタル田園都市国家構想の実現にも寄与することが可能となる。

地域の自治体との連携にあたって、地域課題の解決を共創して進められるよう、自治体職員が大学において研究や教育に従事することも重要である。自治体職員の兼業は地方公務員法の規定により制限されているため、それら職員との有機的連携を進めるためには、例えばクロスアポイントメント制度を導入できるようにする規制緩和が必要である。あわせて、大学が自治体と一体となって地方創生を推進するための財政支援も重要である。

また、社会や地域が求める分野やスピード感を持った取組が必要な分野の人材の養成に対応するためには、教育研究組織の再編等に対する規制や手続きの緩和も必要である。

さらに、このコロナ禍において急速に進展した教育をはじめとするデジタル化は、物理的距離や時間の制約を超えることを可能とし、これまで課題であった大都市圏とそれ以外の地域の格差を是正し、我が国の均衡ある発展を実現する大きなツールでもある。特に、ハイブリッド教育は、人口減少地域における教育及び地域活性化を進めるためにも大きな役割を果たすと期待される。これらを普及させるために DX の更なる促進を早急かつスムーズに行うための支援、大都市圏以外の地域における通信インフラストラクチャーの整備が重要である。また、現在、ICT を活用した教育での著作物利用について、「授業目的公衆送信補償金制度」が導入されてはいるが、適用となる範囲が限定的であり、更なる適用範囲拡大やその適用範囲の周辺の利用形態をカバーする包括的なライセンスの導入が不可欠である。

⁶ p17 参考資料「地域の実情に応じた大学独自色の発揮事例」参照

【具体的支援策】

- 地域の産学官金の連携強化、地域社会と大学とを繋ぐ人材育成や人材派遣のための支援
- プラットフォーム等の構築及びそれを有効的に機能させるため、地域社会と大学を繋ぐ人材（マッチング者やコーディネーター等）を活用するための支援
- 地域と大学の連携強化のために必要と考えられる規制緩和の実施と新たな特区制度の導入などの支援
- 社会人など、受け入れる学生の多様性に配慮した教育プログラムの充実への支援（リカレント教育を含む）
- 大学の強み・特色を最大限に活かした、社会的要請の高い分野などにおける学部等の再編や拡充等に対する支援
- 大学のDXへの支援を通じた地域と連携した課題解決等の推進
- 産業界から高等教育に対する支援

4. おわりに

本提言では、地域中核・特色ある研究大学の強みや特色を伸ばすための取組として、総合振興パッケージの制度設計における基本的な考え方を整理するとともに、国立大学総体として当面必要と考えられる具体的な支援方策について、7つの提言に取りまとめた。

国立大学協会では、総合振興パッケージが、国立大学を含む我が国の大学が総体として形成してきた「知的基盤の多様性と層の厚さ」をさらに拡充する政策であるとの認識に立ち、今後も更に必要と考えられる支援方策について検討し提言していく。

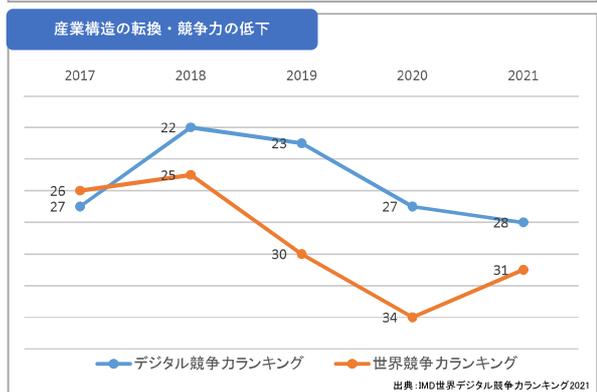
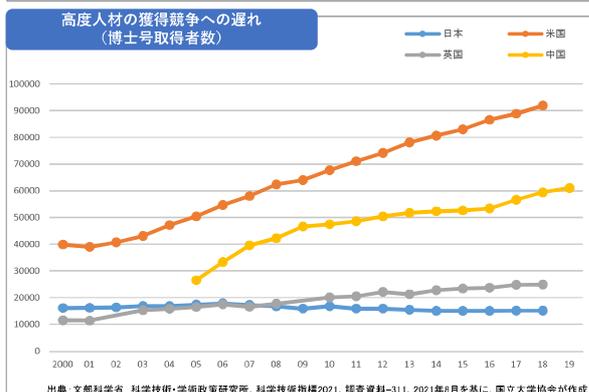
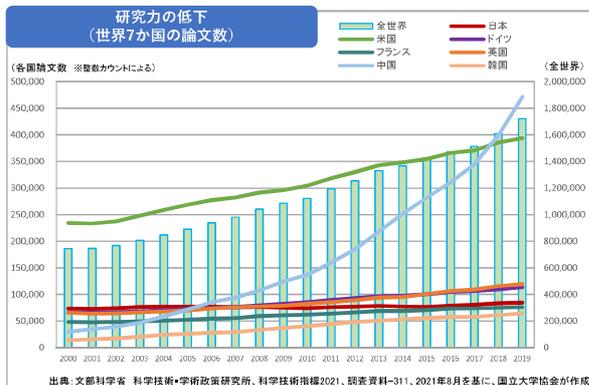
なお、総合振興パッケージが、大学ファンド制度とともに、我が国の研究力及び国際競争力の強化と、社会課題解決及び地方創生への貢献という所期の目的を果たし、社会が期待する成果を生み出すためにも、国立大学の教育・研究を支える基盤となる国立大学法人運営費交付金等については別途その拡充が必須であることは言うまでもない。

政府においては、本提言の内容を踏まえ、総合振興パッケージのメニューと予算規模の更なる拡充ならびに中長期の安定的支援の確立を図るとともに、各大学及び研究者等の声に真摯に向き合い、各種政策や制度設計に反映していくことを強く求めたい。

参考資料

1

我が国の科学技術・イノベーションの現状



※ 2022.2.1開催 総合科学技術・イノベーション会議(第58回) 資料1 (<https://www8.cao.go.jp/csto/siryo/haihui058/siryo1.pdf>) を参考に、国立大学協会が作成

2



大学世界ランキングにおける国立大学の位置づけ

THE世界大学ランキング2021		国別ランクイン数	
全ランクイン大学 (1526校)		(2020年9月)	
国と地域	ランクイン数	日本の大学内訳	
United States	181	区分	ランクイン数
Japan	116	国立	57
United Kingdom	101	公立	12
China	91	私立	47
India	63	合計	116
Brazil	52		
1000位以内 (1001校)			
国と地域	ランクイン数	日本の大学内訳	
United States	173	区分	ランクイン数
United Kingdom	94	国立	15
China	75	公立	4
Italy	49	私立	14
Germany	48	合計	33
France	40		
Australia	37		
Spain	36		
India	33		
Japan	33		

QS世界大学ランキング (1002校)

国と地域	ランクイン数
United States	157
United Kingdom	84
Germany	46
China (Mainland)	42
Japan	41
Australia	35

区分	ランクイン数
国立	30
公立	4
私立	7

上海交通大学大学学術ランキング (1000校)

国と地域	ランクイン数
USA	206
China	132
United Kingdom	61
Germany	51
Italy	46
Japan	43

区分	ランクイン数
国立	32
公立	3
私立	8

※国と地域名は各ランキングで使用されている表記を使用しました

日本の大学はいずれの世界ランキングでも1000位以内ランクイン数で上位に位置する。

▶ 国立大学はTHEランキングで15大学、そのほかのランキングでは30大学以上が1000位以内にランクインし、中間層の厚みで存在感を示している。

3



ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日英独の論文数シェア(大学グループ)ごとの大学数の比較

- 第1グループ: 4大学 (日本、英国)、ドイツ (1大学)
- 第2グループの大学数はドイツで最大 (37大学)
- 英国と日本では、第2グループと第3グループの大学の数はほぼ逆
- 第4グループ: 英国やドイツと比較して、日本の大学数が多い

日英独の大学グループ分類 (2009-2013年の論文数シェア) 別の大学数

大学グループ	論文数シェア (2009-13年)	日本	英国	ドイツ
第1G	4.5%以上	4	4	1
第2G	1%以上~4.5%未満	13	26	37
第3G	0.5%以上~1%未満	27	13	12
第4G	0.05%以上~0.5%未満	140	58	25
合計数		184	101	75
(参考)各国の全大学数		782	162	428

注1: 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、各国の大学等部門の全論文数(分数カウント法)に占めるシェアを意味する。

注2: 本文中や図表中では、グループのことをGと表記することがある(例:第1グループを第1Gと表記)。

注3: 日本の大学グループ分類は、調査資料-271に詳細な分類を示している。英国とドイツの大学グループ分類では、調査資料-271と同様に、2009-2013年の論文数シェアを用いた。

注4: 参考として掲載した各国の全大学数は、文部科学省「諸外国の教育統計」平成31(2019)年版から数値を引用した。

注5: ドイツの全大学数は、専門大学(ファッハホー-ホシューレ(Fachhochschule, FH))、総合大学(一部、工科大学、医科大学を含む)、教育大学、神学大学、芸術大学を含めた数である。

データ: クラリベイト Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

14

4



大学グループ分類

【論文数シェア(2009～2013年の論文数, 自然科学系)を用いた大学のグループ分類】

大学グループ	論文数シェア (2009-13年)	大学数	大学名
第1G	1%以上のうち 上位4大学	4 (4, 0, 0)	大阪大学, 京都大学, 東京大学, 東北大学
第2G	1%以上～ (上位4大学を除く)	13 (10, 0, 3)	岡山大学, 金沢大学, 九州大学, 神戸大学, 千葉大学, 筑波大学, 東京工業大学, 名古屋大学, 広島大学, 北海道大学, 慶応義塾大学, 日本大学, 早稲田大学
第3G	0.5%以上 ～1%未満	27 (18, 3, 6)	愛媛大学, 鹿児島大学, 岐阜大学, 熊本大学, 群馬大学, 静岡大学, 信州大学, 東京医科歯科大学, 東京農工大学, 徳島大学, 鳥取大学, 富山大学, 長崎大学, 名古屋工業大学, 新潟大学, 三重大学, 山形大学, 山口大学, 大阪市立大学, 大阪府立大学, 横浜市立大学, 北里大学, 近畿大学, 順天堂大学, 東海大学, 東京女子医科大学, 東京理科大学
第4G	0.05%以上 ～0.5%未満	140 (36, 19, 85)	国立: 秋田大学, 旭川医科大学, 茨城大学, 岩手大学, 宇都宮大学, 他 公立: 会津大学, 秋田県立大学, 北九州市立大学, 岐阜薬科大学, 九州歯科大学, 他 私立: 愛知医科大学, 愛知学院大学, 愛知工業大学, 青山学院大学, 麻布大学, 他
その他G	0.05%未満	-	上記以外の大学, 大学共同利用機関, 高等専門学校

注1: 自然科学系の論文数シェアに基づく分類である。ここでの論文数シェアとは、日本の国公立大学の全論文数(分数カウント)に占めるシェアを意味する。第1グループの上位4大学の論文数シェアは4.5%以上を占めている。
 注2: 大学数のカッコ内の数は、国立大学、公立大学、私立大学の該当数を示す。
 注3: 第1グループ～第3グループの大学名は、国立大学、公立大学、私立大学の順番で五十音順に並べている。第4グループの大学名は、国立大学、公立大学、私立大学のそれぞれについて五十音順で5つまでを表示した。大学共同利用機関、高等専門学校については論文数シェアと関係なく、その他グループに分類している。

データ: 日本の大学システムのアウトプット構造: 論文数シェアに基づく大学グループ別の論文産出の詳細分析, 科学技術・学術政策研究所, 調査資料-271

40

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催) NISTEP提出資料

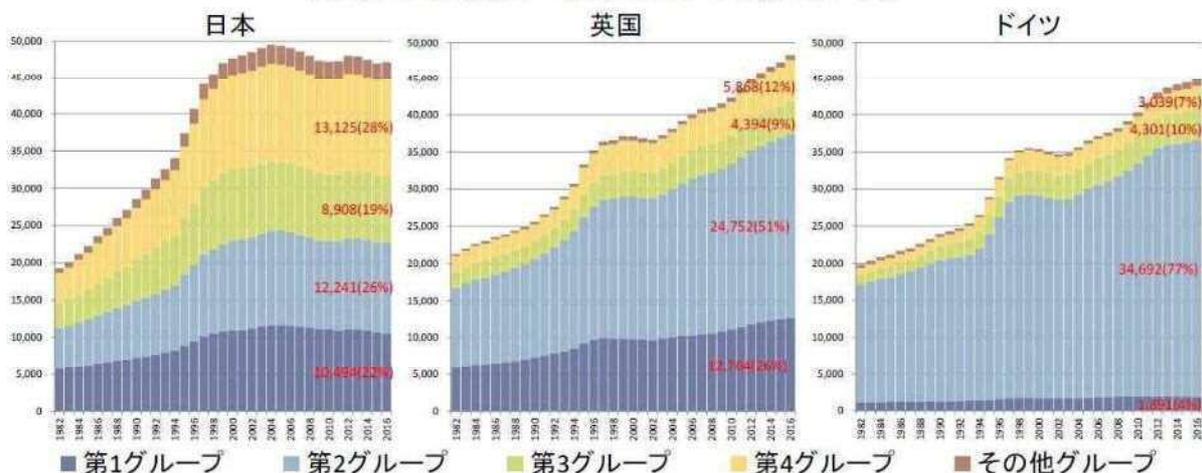
5



ドイツや英国との比較から見る日本の特徴 日英独の大学グループ別論文数の推移

- 日本は第1グループから第4グループまでの各大学グループが同程度の論文数シェア
- 英国は第2グループの割合が最も大きく、第1グループと合わせて約8割の論文を産出
- ドイツは第2グループの割合が顕著に大きく、第2グループだけで約8割の論文を産出

日英独の大学等部門における大学グループ別論文数の推移



注: Article, Reviewを分析対象とし、分数カウント法により分析。3年移動平均値(2016年は、2015～2017年の3年平均値)である。
 データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

15

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催) NISTEP提出資料

6

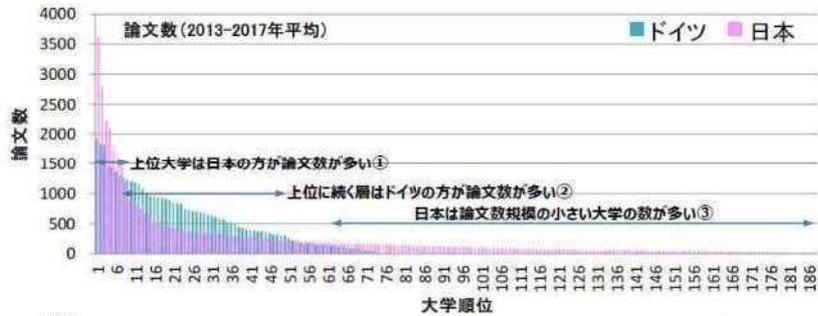


ドイツや英国との比較から見る日本の特徴
日英独の大学の論文数分布の比較

- 上位の大学の論文数: 日本の方がドイツより多い①、日本と英国は同程度①'
- 上位に続く層の大学(10位~50位程度)の論文数: 独英と比べて日本の方が少ない②
- 論文数規模の小さい大学の数: 独英と比べて日本の方が多い③

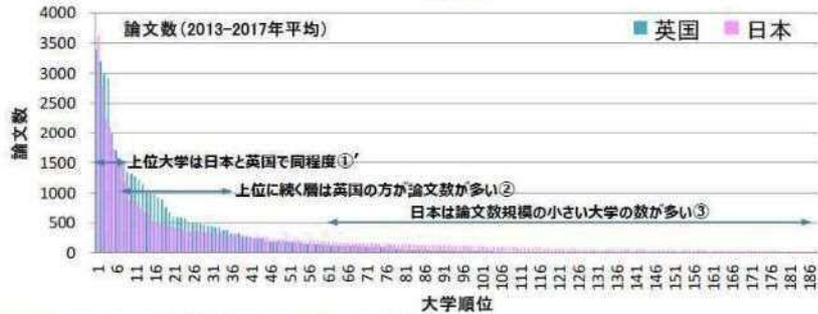
論文数の合計

日本	45,173
ドイツ	43,567



論文数の合計

日本	45,173
英国	46,979



注: Article, Reviewを分析対象とした。分数カウント法を用いた。10年間で論文数が500件以上の大学を分析対象とした。
データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

16

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催) NISTEP提出資料 7



ドイツや英国との比較から見る日本の特徴
日本の大学の持つ個性(強み)の把握

- 論文数規模は小さいが、特定分野において個性(強み)を持つ大学が多数存在

8分野のそれぞれについて、Q値※1が12%以上※2の日本の大学を抽出し、グループ別に分類

※1: 論文数に占めるTop10%補正論文数割合
※2: 東京大学のQ値(全分野): 12.3%

	大学グループ				
	第1グループ	第2グループ	第3グループ	第4グループ	その他グループ
化学	京都大学 東京大学	早稲田大学		沖縄科学技術大学院大学 立教大学 宇都宮大学 九州工業大学	
材料科学		早稲田大学	山形大学 大東亜立大学 鳥取大学	沖縄科学技術大学院大学	
物理学	東京大学 京都大学 大阪大学	名古屋大学 東京工業大学 筑波大学 九州大学 岡山大学 神戸大学 早稲田大学 広島大学 千葉大学	信州大学 山形大学 大東亜立大学 岡山大学 鹿児島大学	東京理科大学 お茶の水女子大学 立命館大学 立教大学 日本歯科大学 産業大学 奈良女子大学 沖縄科学技術大学院大学 宮崎大学 神奈川大学 神戶大学 工業院大学	長崎総合科学大学 広島工業大学 東北学院大学 福岡工業大学
計算機・数学				金沢大学 産業工業大学 山梨大学 首都大学東京	
工学			三重大学 東京農工大学	私立大学 上智大学	
環境・地球科学		筑波大学 東京工業大学		鹿児島大学 香川大学 高麗技術科学大学 麗澤大学	
国際言語	京都大学 東京大学	慶応義塾大学	近畿大学 熊本大学 自治医科大学 東海大学 鹿児島大学 東京理科大学	東京大学 産業医科大学 独りリサーチ医科大学 西京社大学 西京社大学 西京社大学 西京社大学 川崎医科大学	
基礎生命科学		東京工業大学	横浜国立大学	総合研究大学院大学 奈良先端科学技術大学院大学 埼玉大学 沖縄科学技術大学院大学 京都産業大学	



注1: Article, Reviewを分析対象とした。整数カウント法を用いた。
注2: Nature, Science等の一部の雑誌を除いて、分野分類は雑誌単位の分類である。
データ: クラリベイト社 Web of Science XML (SCIE, 2018年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

18

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.3.4開催) NISTEP提出資料 8



地域の実情に応じた大学独自の発揮事例

弘前大学（健康医療）

＜超多項目健康ビッグデータ活用＞

○青森県の**短命打開**のため、弘前大学は青森県、弘前市等と連携し、2005年から継続的に、**弘前市岩城地区住民の健康情報を取得**。

○2013年には国のプロジェクトに採択され、健康情報「超多項目ビッグデータ」を活用した予測法・予防法開発やビジネス化を推進。

○39社（2019年1月現在）の企業が参画、**民間投資（年間約3億円）を誘引**。

○認知症・生活習慣病等に関する予測サービスや健康増進サービス・製品の開発等を実施。

第1回日本オープンイノベーション大賞
内閣総理大臣賞（2019年3月）

愛媛大学（水産）

＜大型養殖産業創出＞

○もともと養殖業が盛んだった愛媛県だが、**魚価の低迷や後継者不足等の背景もあり、大学・県・地元自治体が連携し、研究センターを設立**。

○「**地域イノベーション戦略支援プログラム**」に採択され、**地産の水産物が抱える課題解決のための研究を推進し、6次産業化を担う人材を育成することに成功**。

○2017年には「**地域イノベーション・エコシステム形成プログラム**」に採択され、**スマをモデルとした新養殖産業の研究開発を行う。研究開発にとどまらず、自社出資者を招聘するなど、事業化・商品化を見込んだ取り組みを実施**。

九州大学（エネルギー）

＜最先端の水素開発拠点＞

○大学内に**複数の水素研究拠点を有し、オール九州大学で技術開発に**」取り組む。

○学内の研究拠点の1つである、水素材料先端科学研究センターでは、水素利用技術の確立に資するデータの取得・解析等を行い、規制見直しや水素関連機器の開発に貢献。**燃料電池自動車や水素ステーション普及に向けて、企業・独立行政法人等とも連携し、水素インフラ・システムの低コスト化に取り組む**。

○**次世代燃料電池分野の世界初の産学連携集大成として「NEXT FC」を設立**。材料メーカー、エネルギー事業者等が参画し、基礎研究から実証までを一貫実施。

岡山大学（ビッグデータ/AI）

＜デジタル・AI・CNの社会実装＞

○デジタル田園特区事業の先導：「**安心安全で誰ひとり取り残されない医療提供体制の構築をはじめとする地域課題解決をデジタル技術の活用などにより**」実現を目指す。

○**グリーンイノベーションセンター：カーボンニュートラル（CN）を要する地域のグリーン成長戦略を支える人材育成と若手技術者の育成を、超党派自治体間の連携等**などの産官学と連携して行う。

○岡山大学DXコア：**社会人対象のリカレント講座、全学の研究者の拠点（Cypher）、企業と研究者の共同研究の場（OASIS）、文理横断の学生の正課外活動DS部と企業等が多様な人材と共創共創する実務フィールドを構築し、新たな価値創造に取り組む**。

帯広畜産大学（畜産）

＜商農工の分野融合・連携＞

○**小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学は2022年4月に法人を統合し、商農工が連携した研究を推進**。

○具体的な分野としては、「**スマート農業」「観光」「防災**」などを掲げており、**新たにオープンイノベーションセンターを設立**するなどの取組を進める。

○帯広畜産大学は、平成27年に**コーネル大学と連携した獣医・農畜産分野の国際共同研究拠点の立ち上げや、地域・企業と連携したイノベーションオフィスの立ち上げ**など先駆的な取組を実施。

富山大学（創薬）

＜地方自治体・近隣大学等との取り組み例＞

○内閣府「**地方大学・地域産業創生交付金補助事業**」に採択され、**富山大学・富山県・富山県立大学・富山県農業連合会が推進主体となり、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創設コンソーシアムを設立**。

○**富山県内の産学官が密接に連携することによる医薬品産業の発展と、それに貢献する大学づくりのための改革を進める**。

○富山大学では**医師主導治験を実施できる体制の整備や医薬理工学分野が連携した大学院の再編を通じて「創薬・製剤分野」の先進的な研究開発等に関する教育プログラムを実施し、「くすりの富山」を支える優れた専門人材の育成を目指す**。

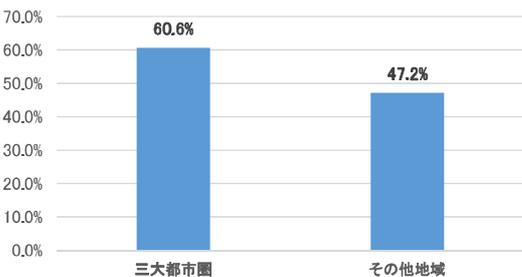
※ 2022.4.26 第67回科学技術学術審議会総会 資料2-1 (https://www.mext.go.jp/content/20220420-mxt_chousei02-000021909_2-1.pdf)



地域の大学を取り巻く現状①

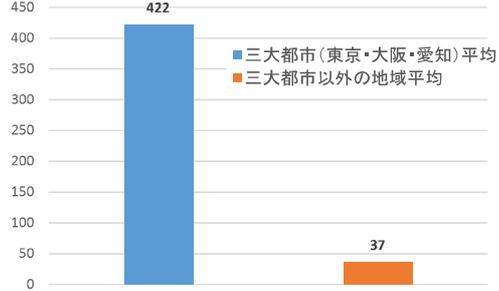
大学進学率

三大都市圏とその他の地域では**13%以上**大学進学率に差がある



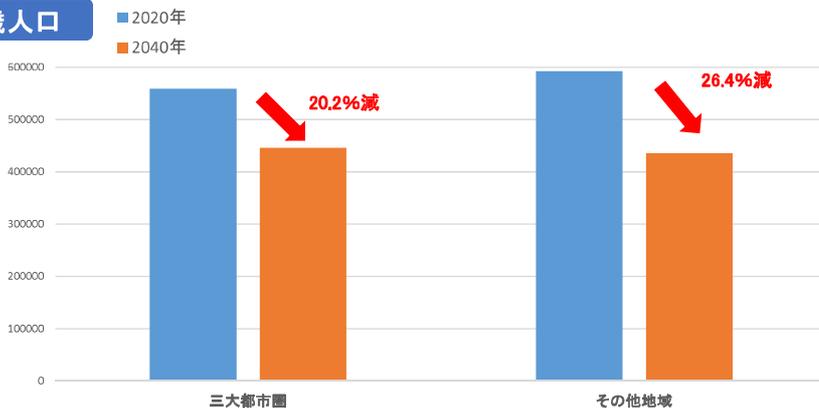
※三大都市圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県の8都府県
学校基本調査を基に、国立大学協会が作成

大学発ベンチャー数



出典：経済産業省「令和2年度大学発ベンチャー実態等調査」

18歳人口



18歳人口の将来推計では、三大都市圏以外の地域の方が**減少割合が6%大きい**

全国
2020年：約115万人
2040年：約88万人
23.4%減

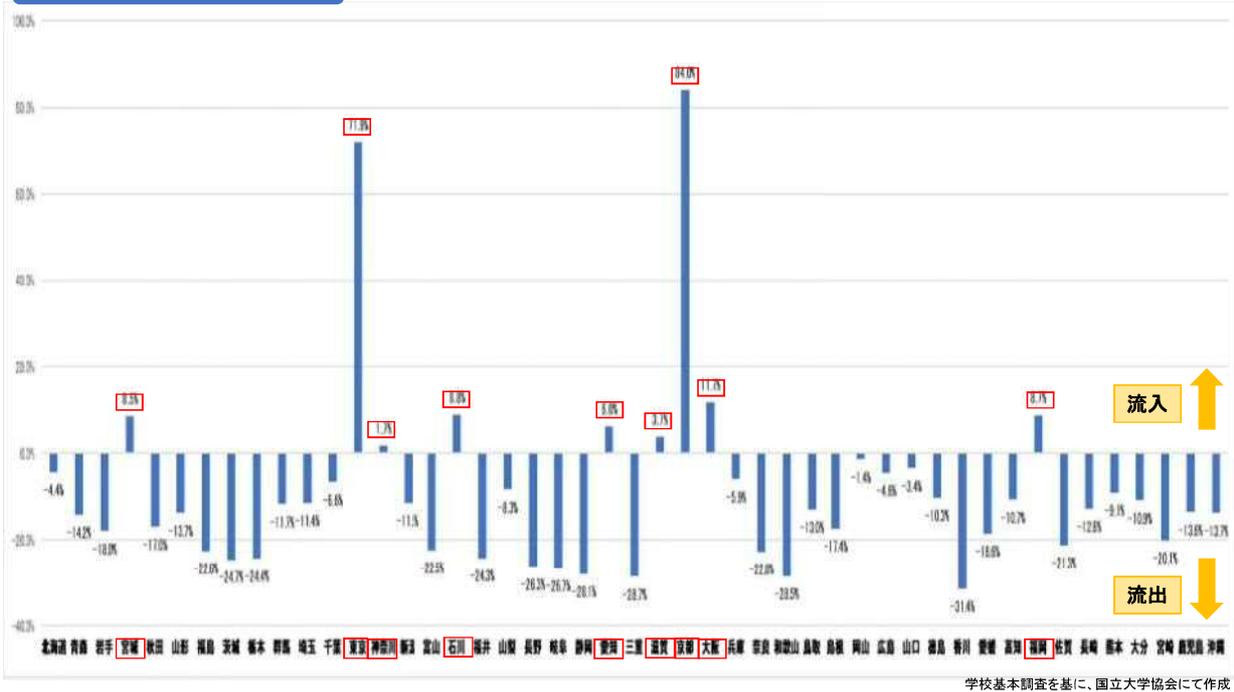
令和2年度国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）を元に国立大学協会が作成

2021.12.23CSTI有識者議員懇談会資料 (https://www.8.cao.go.jp/csti/eaivo/yusikisha/20211223_1/siryo2_insatsu.pdf) を参考に国立大学協会が作成



地域の大学を取り巻く現状②

大学進学の入流出率



2021.12.23CSTI有識者議員懇談会資料 (https://www8.cao.go.jp/cstp/eaivo/yusikisha/20211223_1/siryu2_Insatsu.pdf) を参考に国立大学協会が作成

11

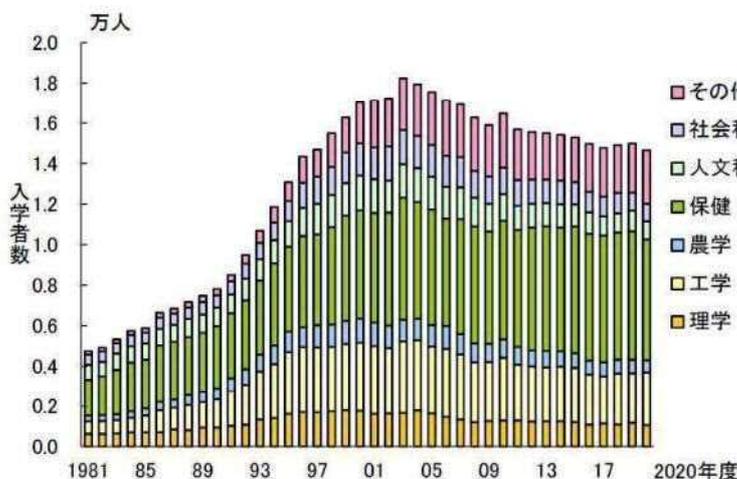


研究人材等の動向

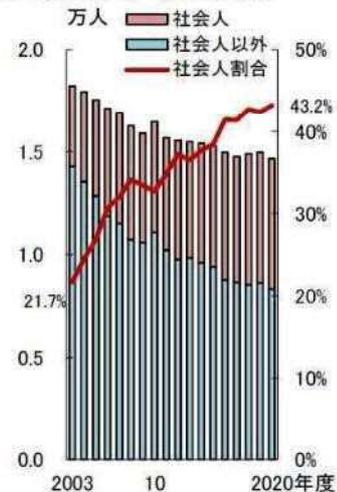
日本の大学院博士課程入学者数の推移

- 2003年度(入学者数のピーク時点)と比べると、「保健」、「その他」以外は減少。
- 社会人入学者数は増加傾向にあり、全体に占める割合は、2003年度の21.7%から、2020年度の43.2%へと倍増。

(A)専攻別入学者数の推移 (博士課程)



(B)社会人入学者数の推移 (博士課程)



注: 1) その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」。

2) 「社会人」とは、各5月1日において①職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫を指す。

出典: 科学技術指標2021, 科学技術・学術政策研究所 調査資料-311 (2021)

26

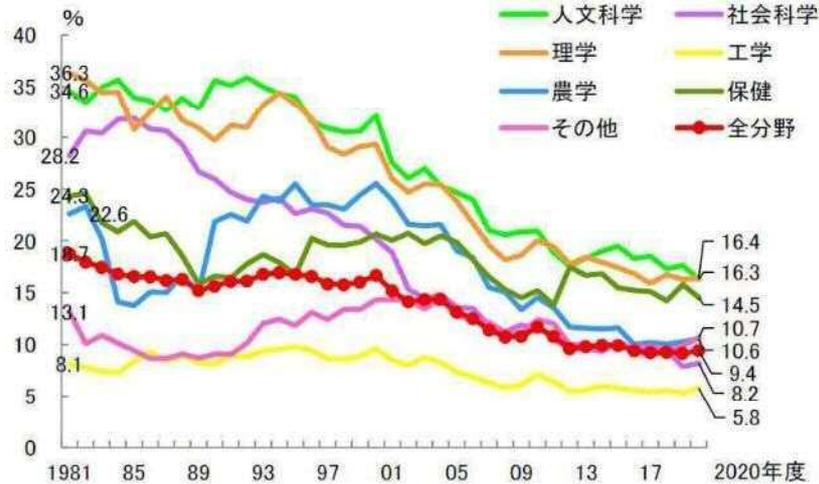
12



研究人材等の動向

修士課程修了者の大学院等への進学率

- 修士課程修了者の進学率（全分野）は1981年度時点では18.7%。その後、長期的に減少傾向にあり、2020年度では9.4%。
- どの分野で見ても長期的に減少しており、特に「社会科学」系、「理学」系、「人文科学」系の減少が著しい。



注：1) 修士課程修了者の進学率とは各年の3月時点の修士課程修了者のうち、大学院等に進学した者の割合。専修学校・外国の学校等へ入学した者は除く。

2) その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」。

出典：科学技術指標2021, 科学技術・学術政策研究所 調査資料-311 (2021)

27

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG（2022.3.4開催）NISTEP提出資料 **13**



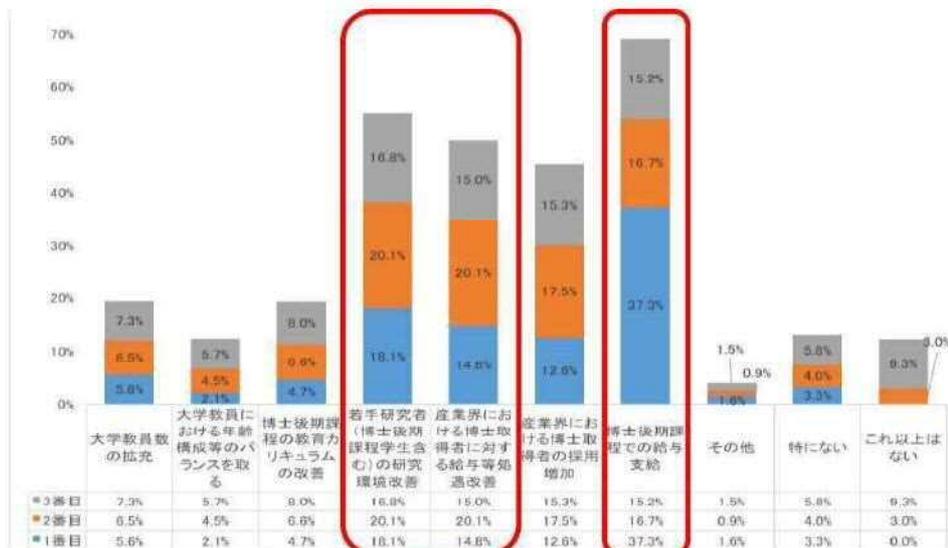
研究人材等の動向

在籍者の観点から博士課程進学者を増加できる最も効果的な政策

- 博士課程への進学者を増加できる最も効果的な政策を尋ねたところ、「博士課程での給与支給」、「若手研究者（博士後期課程学生含む）の研究環境改善」、「産業界における博士取得者に対する給与等処遇改善」の順であった。

※ 内閣府が一部企業の博士入社社員を対象に行い、2020年8月に公表した調査結果によれば「博士後期課程での給与支給」「産業界での給与改善」が効果的との意見が多数を占め、同様の傾向が見られた。

図：在籍者の観点から博士課程進学者を増加できる最も効果的な政策



出典：修士課程（6年制学科を含む）在籍者を起点とした追跡調査－2020年度修了（卒業）者及び修了（卒業）予定者に関する報告－, 科学技術・学術政策研究所 調査資料-310 (2021)

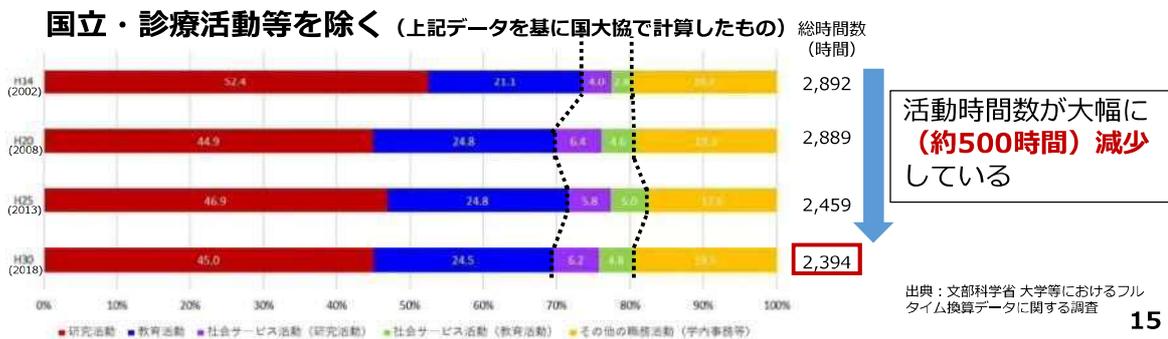
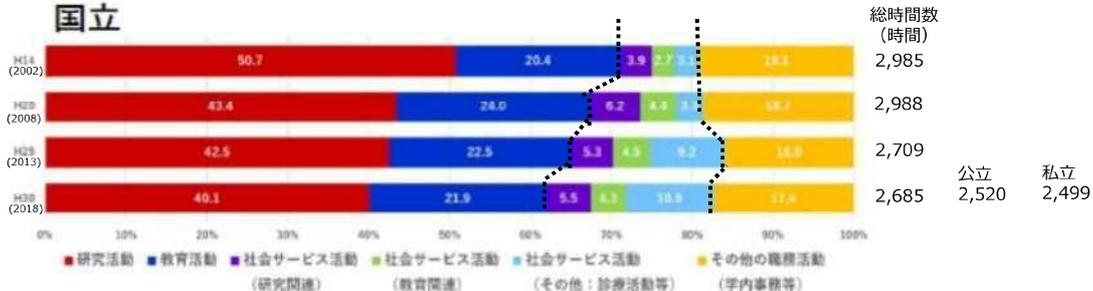
29

第1回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG（2022.3.4開催）NISTEP提出資料 **14**



研究活動等に関するデータ

- ▶ 国立大学の研究時間の割合は、社会サービス活動の増加により減少傾向。診療活動等を除いた研究時間の割合は、大きく減少していない。
- ▶ しかし、働き方改革による大幅な活動時間の減少に伴い研究時間数が減少。
- ▶ 教育・研究・社会貢献は国立大学の本来業務であり、学内事務等の削減が必要。



15



想定される規制緩和の例

【提言 5 研究環境整備支援の抜本的拡充】

- ・ 税額控除となる事業を限定せず、「教育・研究活動全般」に対象を拡大するなど、個人寄附の更なる緩和。
- ・ 大学教員が自らの意思で時間に縛られず、自由な研究活動を可能とさせるため、柔軟な労働時間の管理や労働安全衛生法の運用。 など

【提言 6 様々な協働への支援の抜本的拡充】

- ・ 現在、指定国立大学のみ認められている「指定国立大学研究成果活用事業者」への出資を指定国立大学以外の大学にも認める。
- ・ 新株予約権や未公開株式の換金するタイミングの柔軟な判断が可能となるような保有規制の緩和。
- ・ ホールディングカンパニーなどの設立及びそれらへの出資を可能とする制度改正。 など

【提言 7 地域連携支援の抜本的拡充】

- ・ 現在、クロスアポイントメントは大学や公的研究機関、民間企業等の間のみ行われていることから、自治体職員等との有機的連携を進めるため自治体とのクロスアポイントメント制度の導入。
- ・ 各大学及び法人の自主的な判断と戦略的な取組により柔軟な変更が可能となる定員管理等の制度への見直し。 など

16



大学に対する支援全体像

年3,000億円※
(全大学から
支援校を選ぶ
博士支援分を
含む)

R5年度概算要求
約1,732億円

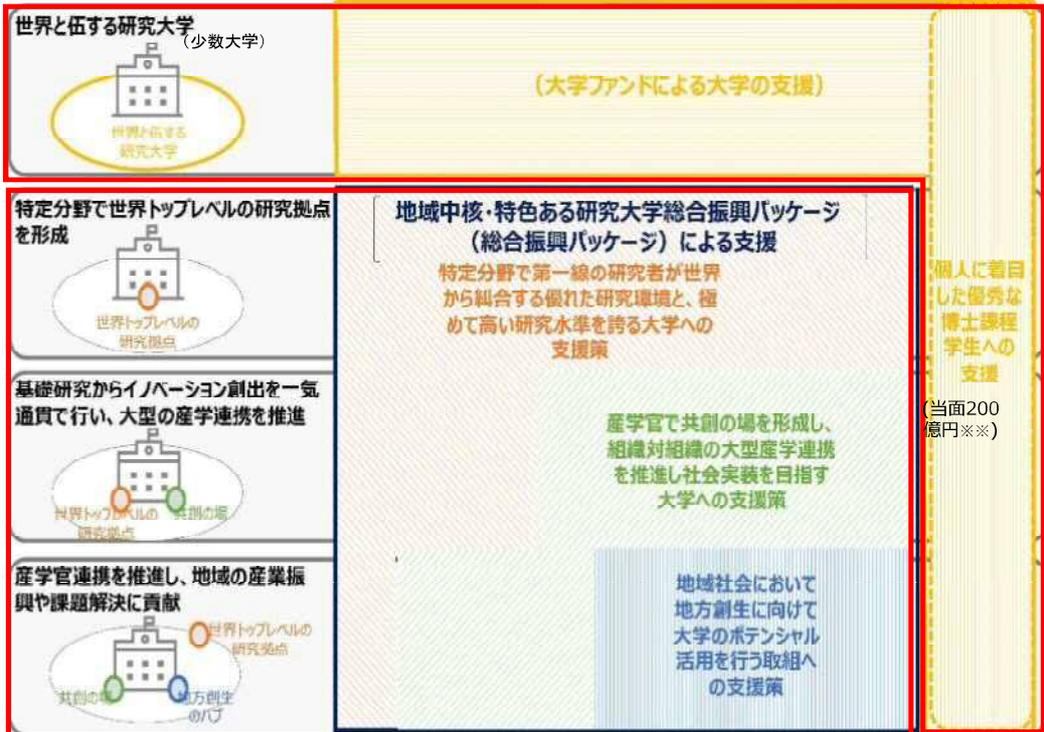
R5年度概算要求
658億円
+
その他関連予算
1,074億円



R4年度予算
約1,006億円

R4年度予算
462億円
+
その他関連予算
544億円

(全体約800大学)



※ 運用開始以降 5 年以内の可能な限り早い段階での目標値
※ 運用開始後の令和6年度から当面の間

(出典) 総合科学技術・イノベーション会議世界と伍する研究大学専門調査会 (第12回) を基に国立大学協会で作成

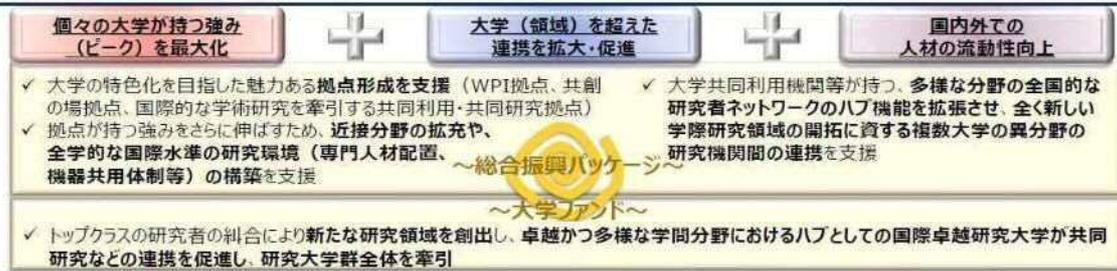


日本全体の研究力発展を牽引する研究大学群の形成

(研究大学に対する組織支援策※の全体像)

※博士人材や研究者個人・チームに対する支援策は別途あり

□ 日本全体の大学の国際競争力を高めるには、総合振興パッケージと大学ファンドとを運動させ、個々の大学の持つ強みを引き上げると同時に、複数組織 (領域) 間の連携を促進し、人材の流動性が高いダイナミクスのある研究大学群 (システム) を構築することが必要





地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの支援の全体像 (令和5年度概算要求)

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ (総合振興パッケージ)

令和5年度概算要求額 658億円
令和4年度予算額 462億円

(この他、関連予算^{※1}として、1,074億円(544億円^{※2})
※1 大学が参画することも可能な事業(予算額については、内訳の予算も含めて概計)
※2 令和4年2月1日総合科学技術・イノベーション会議
「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」における令和4年度関連予算額

- 地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、「特色ある強み」を十分に発揮し、社会変革を牽引する取組を強力に支援
- 実力と意欲を持つ大学の個々の力を強化するのみならず、先進的な地域間の連携促進や、社会実装を加速する制度改革などと併せて、政府が総力を挙げてサポート
- 地域社会の変革のみならず、我が国の産業競争力強化やグローバル課題の解決にも大きく貢献

① 大学自身の取組の強化 (658億円)

【個々の大学が持つ研究の強みを最大化<文>】：大学として研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップを実現できる環境整備を支援】

- 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業：5,638百万円【新規】

【研究拠点の形成、研究基盤の強化<文>】

- 世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)：9,200百万円
- マテリアル先端リサーチプラ：3,764百万円
- 生命科学・創薬研究支援基盤事業(BINDS)：5,152百万円
- 先端研究基盤共有促進事業：1,179百万円
- 創発的研究支援事業(研究環境改善部分)：1,574百万円

【人材育成・社会実装機能の強化】

- <文>共創の場形成支援：16,298百万円
- <経>産学融合拠点創出事業：250百万円
- <内>地方大学・地域産業創生交付金事業：7,200百万円
- <文>大学発新産業創出プログラム(START)大学・エンタス(産学連携型)：3,908百万円
- <内>地域の中核大学イノベーション創出環境強化事業(PRISMの一部)
- <文>地域活性化人材育成事業(SPARC)：1,750百万円

【大学(領域)を超えた連携の拡大・促進<文>】：全国の研究者の創発が可能な共同利用・共同研究体制を中核とした、アカデミア先導型の学際研究領域の形成・開拓を支援】

- 共同利用・共同研究システム形成事業：2,707百万円

【大学全体の研究力の底上げのための基盤的活動の強化<文>】

- 国立大学経営改革促進事業：5,400百万円

上記の他：国立大学法人運営費交付金(教育研究組織改革の推進、共同利用・共同研究拠点の強化、教育研究基盤設備の整備)、私立大学等経営補助金(私立大学等改革経営支援事業)、国立大学法人等施設整備補助金、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金、研究のデジタルトランスフォーメーション(研究DX)の推進、等

② 繋ぐ仕組みの強化

- スマートシティ、スタートアップ・エコシステム拠点都市、地域バイオコミュニティなど地域における産学官連携の座組の活用等を通じた、デジタル田園都市国家構想の地域化(産学官共創都市)の提示・実現への貢献
- 大学の知の活用による新産業・雇用創出や地域課題解決に向け、大学と地域社会とを繋ぐ(社会実装を担う)大学の教職員や、それを伴走支援する専門人材・組織をエンカレッジする仕組み(日本オーブイノベーション大学の活用)

③ 地域社会における大学の活躍の促進 (1,074億円)^{※3}

- 関連事業マップを充実させ(ヘルスケア・健康づくりを追加)、各府省が連携し、地域が大学の知を活用してイノベーションによる新産業・雇用創出や、地域課題解決を先導する取組を一体的に支援(※この他、大学による地域社会への貢献を加速化させるための、構造改革特区制度による新たな規制の特例措置も含む)

※3 次ページ(スライド20)参照

地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の機能を強化し、成長の駆動力へと転換

日本の産業力強化やグローバル課題解決にも貢献するような大学の実現へ

第6回大学の強みや特色を伸ばす取組みの強化に向けた検討WG(2022.9.22開催) 文部科学省提出資料を基に国立大学協会で作成

19

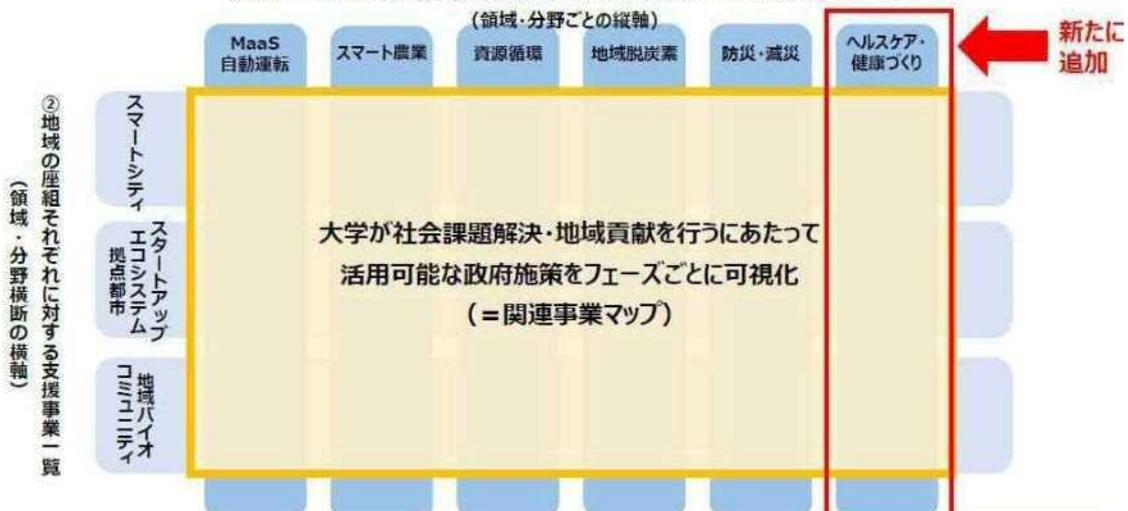


地域社会における大学の活躍促進に向けた関連事業※の整理

※大学が参画することも可能な事業

- 大学が社会課題解決や地域貢献を行うにあたって活用できる施策を各府省が展開しているものの、現場の大学目線に立って連携・接続が出来ていない現状
- 大学による地域課題解決・社会実装を加速させるために、活用できる政府関連施策について、以下の2つの観点から可視化するとともに、ポテンシャルの高い取組については、事業間で情報共有を図りつつ伴走支援
 - ① イノベーションの重要政策課題ごとの、研究開発から社会実装に向けたフェーズ
 - ② 多様なステークホルダーの連携により、イノベーション創出を通じて地域再生を目指すネットワーク(座組)の仕組み
- 大学現場目線の関連事業マップを整理することで、大学がよりシームレスに社会課題解決・地域課題への貢献を行うことが可能に

① イノベーションの重要政策課題ごとに、社会実装に向けたフェーズで分類した事業一覧



(出典) 2022.9.15 開催 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会資料1 (<https://www.8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20220915/siryu1.pdf>) より抜粋

20

令和五年度予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議

コロナ禍における感染拡大への不安や国際情勢の不安定化によるエネルギーをはじめとする様々な物価の高騰とともに、国内における構造的課題などの難局が複合的に押し寄せる中、政府においては、「新しい資本主義」の実現に向け「人への投資」が最重要とされ、「科学技術・イノベーションへの投資」も柱の一つとなっている。これらの政策の実現のためには、我が国の成長エンジンである国公立大学への投資を大幅に拡充し、教育・研究力及び国際競争力を飛躍的に強化することが重要である。国公立大学は、国や地方公共団体等から負託された責務を果たし続けるための環境整備を着実に進め、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した社会の持続可能な成長、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進によるカーボンニュートラルの実現、デジタル等の成長分野を牽引する高度人材の育成及びコロナ禍で停滞した国際交流事業を強力に推し進める必要がある。加えて、地方に立地する国公立大学においては、地域や産業界との連携の強化や地域や企業のニーズに応じたリカレント教育への貢献がこれまで以上に必要である。

また、感染症や災害等に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献するため、国公立大学の施設・設備の整備・充実を図る必要がある。同時に高度先進医療の提供や医療人材の育成等で地域医療の中核を担う国公立大学附属病院の機能を強化するとともに、研究に充てる時間を十分に確保しつつ医師の働き方改革を実現することが必要であり、中核病院としての機能・役割を最大限発揮し続けるために、制度の柔軟な運用と支援が求められる。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、あらゆる機会を通じ、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一 国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の拡充と安定化
- 二 安定した教育・研究活動継続のためエネルギーや物価の高騰に対応する支援
- 三 研究活動の基盤となる学術・研究を幅広く支える科研費等の拡充
- 四 地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージによる財政支援の拡充と安定的かつ柔軟な制度運用
- 五 デジタル等の成長分野を牽引する高度人材の育成機能を量的・質的に強化するための支援並びに理工農系の分野をはじめとした女性の活躍推進のための支援
- 六 学生の国際交流の質的・量的充実にによるグローバル人材育成の強化や高等教育の更なる国際化のための支援
- 七 感染リスクを低減し安心して学べる教育環境の整備及びDXのための財政支援の拡充
- 八 地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における医療提供体制強化に必要な財政支援及び教育・研究の充実と医師の働き方改革とが両立可能な制度運用と支援
- 九 教育・研究の基盤であり地域や産業界との共創や災害時の防災拠点、GXの先導的エリアとなる国公立大学への施設整備補助金や設備に係る財政支援の抜本的拡充
- 十 地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実や産学連携によるリカレント教育に対する補助金等のインセンティブ付与
- 十一 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の継続及び個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院の教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大
- 十二 多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備

右決議する。

令和四年十一月十八日

国公立大学振興議員連盟

To support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research (statement)

The Japan Association of National Universities

The Japan Association of National Universities creates a conducive environment for achieving high-quality results through a wide range of activities related to education, research, and social contribution that are conducted by each national university. It aims to contribute to the increasing development of national universities as well as to the improvement and balanced progression of higher education and academic research in Japan. The Association is engaged in activities to support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research, with the greatest respect to the spirit of academic freedom, freedom of expression, and the autonomy of researchers and institutions.

The Association concludes partnership agreements with higher education institutions in other countries and cooperates with them to support and promote internationalization of education and research.

Based on a profound understanding of the importance of open science and the value of international research cooperation, the Association conducts diverse activities to promote international student exchanges and global research collaboration in partnership with institutions worldwide. At the same time, it recognizes that internationalization of education and research may carry risk, which may lead to unintended national security concerns.

Therefore, the Association, together with all national universities, is committed to resolving various risks so as to support open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of education and research.

The Association, in collaboration with the relevant domestic and overseas organizations to share issues and best practices for a better understanding of how to address the above-mentioned concerns, sincerely endeavors to support the internationalization of national universities.

The Japan Association of National Universities is engaged in the following activities:

- 1) Prospectively advocating the need for open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization in higher education. Such internationalization brings the best value to higher education and research at national universities.

- a) Sending a message to society about the value and importance of open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization.
 - b) Discussing and clarifying the potential challenges and concerns as well as the necessary measures that national universities can take to address them in the course of internationalization.
 - c) Providing advice on open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization to the Japanese government, funding agencies, and other interested parties as needed.
- 2) Sharing experiences and insights among the Association, national universities, and overseas institutions with which the Association has partnership agreements to help develop policies and practices for the internationalization of higher education.
- a) Holding regular meetings within the Association.
 - b) Using internet facilities to disseminate information on the related guidance and regulations.
 - c) Organizing meetings and events for national universities to deepen their knowledge and to share their experiences on research integrity and research security.
 - d) Facilitating the exchange of expertise, experience, and good practices with overseas organizations with which the Association has partnership agreements.
- 3) Supporting the promotion of open, transparent, fair, safe, secure, and sustainable internationalization of research at national universities.
- a) Playing an active and constructive role to create a regulatory and operational environment that cultivates research integrity and research security.
 - b) Engaging in active and constant dialogue with the Japanese government and funding agencies to help national universities better understand essential and emerging issues.
 - c) Providing information, advice, and guidance on issues of interest to national universities.
 - d) Hosting fora for national universities to support the exchange of acquired knowledge and information, and best practices.
- 4) Actively seeking opportunities to strengthen research and educational collaboration with overseas institutions with which the Association has partnership agreements.

- a) Exploring the possibility of joint initiatives, including the development of common policies and principles in areas of mutual interest.
- b) Engaging in multilateral efforts to address research integrity and research security in promoting the internationalization of national universities.

「次期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について」に対する意見

令和5年1月18日
一般社団法人国立大学協会

貴部会において、次期教育振興基本計画の策定に向けて精力的に検討を進められていることに対して、深く敬意を表する。

第3期の基本計画は、2030年以降の社会の変化を見通して、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する」ことを基本的な方針としたが、これから迎える第4期においては2040年以降の社会を見据えて、予測できる社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要であるという複眼的な視点を基本的視座としていることは極めて重要であり、次期基本計画の策定により、危機の時代に対応した効果的な人材育成を進めるものとなることを強く期待するものである。

国立大学協会としては、令和3年6月に社会発展に貢献するこれからの国立大学の教育・研究・運営について「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について一強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言」を発出し、国立大学の基本的立場の一端を示したところである。この度の本審議経過に示された基本的内容については、概括的には賛同するとともに、わが国の高等教育を担う中軸として、以下の意見を述べることにする。

1. 基本的方針に関して

(1) レジリエントな社会における個性を発揮できる人材育成という観点について

本審議経過では、不安定で予測困難な未来を前提に、持続可能なウェルビーイングな社会の人材育成を目指すことが示されているが、その未来社会が危機に対する強靱さ（レジリエンス）を備えていることが重要であり、それにより持続可能なウェルビーイングな社会に向けて人材の育成が可能となる。とりわけ、高等教育においては、Society5.0をけん引する人材の育成を目指すものであることから、超スマート社会自体のレジリエンスの確立を見据えた教育を実現する必要がある。そのためには、個々の人材が社会と向き合いつつ、それぞれの個性を伸ばさせることにより、総体として持続的で個人と社会のウェルビーイングが発展していくことが必要である。本審議経過では、持続可能性とウェルビーイングを中軸とする「社会」という方向性は明確に打ち出しているが、その中における個の育成の視点がやや弱いように思われる。また、社会全体にとってのウェルビーイングと個人にとってのウェルビーイングは分けて考えることが必要である。

確かに予測困難な社会の到来の中での人材育成においては、社会自体の発展を目指すことが不可欠ではあるものの、社会は個人の集合体であり、その発展は個人が担い進めていくものであるから、西洋型の個ではない日本型の個の実現を目指すことをより強調するべきである。現在の審議経過の中では、この点が弱いように見受けられる。とくに学修者本位の教育を強調しているところであり、とりわけ個が自己の人格や価値観を確立していく時代である高等教育において、日本型の個の育成の視点をいっそう強調するべきであると考ええる。

国立大学においても、法人化以後、特に第3期中期目標期間以後は各大学の個性を生かした教育・研究を進めてきているところ、その中における個の育成は各大学の基本的なスタンスである。初中等教育で育まれる日本社会に根差したウェルビーイングを実現する重要なステップとしての個人の尊重と個性の伸長が強調されてこそ、持続可能な発展が可能となる。本審議経過の中で指摘されているイノベーションやアントレプレナーシップは、まさに既存の社会にとらわれない新しい発想と行動が中軸となることから、「個」や「個性」を重視した人材育成をより強調することは必須であると考ええる。

(2) 目標達成の目安としての「指標」の設定について

本審議経過においては基本方針を示したうえで、次期の計画を進めていくために①教育政策の目標、②基本施策、③目標の進捗状況を把握するための指標を示すこととしている。このうち、目標と基本施策については総体的に適切なものである。しかし、指標については疑問無しとしない。

一定の指標を設けることにより、目標の達成を図るという考え方に一理はある。しかしながら、現実には「指標」があるために「指標」を達成することが目標となってしまう、さらには指標が目標達成に関する評価に使われることによって、本来の目標や施策の意義が忘れ去られてしまうことが危惧される。国立大学においては第3期中期目標期間で指標の有用性ととも弊害がつとに指摘されたところである。

なお、指標を設定するとしても、本審議経過に示されたような内容の指標については、外形的・表出的なものにとどまり、真の意味の達成度を測ることは難しいと考える。ここで示されているものは、基本的に定量的なものであり、これらの指標でもって教育の目標や施策の成果や進捗度が完全に測れるものではない。教育は一人一人の個性を尊重し伸長させることが基本であり、数量的基準で示すことのできる側面は限られている。したがって、何らかの指標が必要であるとしても、それは定性的なものが含まれるべきである。とりわけ高等教育レベルでは、各個人の能力が開花し伸長していく時代であり、個別能力や個性の伸長を測ることが重要である。これは定量的な指標では表すことのできないものであり、定性的な物差しを考案す

ることが必要である。

(3) 「文化」の側面について

教育は、その国・社会の文化の基盤であり、また文化の発展の原動力である。しかしながら、本審議経過においては、わが国や社会の発展と教育の役割は述べられているにもかかわらず、教育と文化の関係についてほとんど言及されていない。わが国社会の特徴である「調和と協調」を基礎としたウェルビーイングは、まさにわが国社会の文化そのものであると考える。変化の激しさや予測困難さを内包する社会において、筋の通った教育を構築し実施していく基礎は文化にあり、また文化自体が教育によって発展していくという相互性のあるものであるから、次期の教育振興計画においても文化の位置づけと教育との関係性に十分注意を払うべきと考える。

2. 「IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策」について

(1) 高等教育における研究環境整備の刷新と支援の必要性

高等教育においては教育と研究は密接に結びついており、とりわけこれからの新しいかつ予測困難な社会においては多様で深い研究が必須である。「目標12」において教育研究基盤の強化が述べられ、またとりわけ「目標5」のイノベーション人材育成や「目標11」の教育DX推進やデジタル人材育成は直接に世界の研究レベルと直結しているが、本審議過程全体としては、研究環境の整備やそのための国の施策について十分に言及がないように思われる。

特に国立大学においては運営費交付金の拡充と安定化を求めているところ、なかでも若手人材の育成への支援、ジャーナル等の学術情報流通の保証等、国の行うべき対応がなお必要な部分が少なくない。またこれからの社会においては、研究は医理工系及び人文社会系等全ての分野において不可欠であり、かつ多様性が求められる。それによってこそ、社会課題解決と未来社会の構想力・社会規範力を醸成する「総合知」が育成される。

このような観点から、次期教育振興基本計画においても、大学に対する研究基盤整備が強調されるべきであると考ええる。

(2) グローバル人材育成の推進について

グローバル化の推進については、日本におけるグローバル化という視点のみならず、諸外国の大学における国際化の動向を踏まえることが重要である。

以上を踏まえ、教育研究の国際化の推進に向け、国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）導入を更に加速化するためには、質の保証を担保した上での設置基準の弾力的運用とともに、既に国際連携専攻を設置している研究科等が追加で

ジョイント・ディグリープログラムを実施する場合の手続き省略化等の規制緩和が必要である。

また、高度外国人材確保のためには、日本語教育機関の充実のみならず、大学生生活や研究生活、日本国内の研究機関や企業等で活躍するために必要となる高度な日本語教育の充実も必要である。大学における日本語教育の質をより担保するため、教育関係共同利用拠点（留学生支援施設）の拡大等、複数大学の連携による、より多様で高度な日本語教育の充実が必要である。

(3) 教育研究の場としての環境の充実

社会の中の国立大学として高めるべき教育機能として、リカレント教育の充実がある。現代の少子高齢化社会において質の高い人材育成を行っていくためには社会人の学びなおしの機会を提供するリカレント教育は極めて重要である。しかし、一般に大学の教育は、入学試験に合格して入学してきた学生を中心としてきており、リカレント教育は新たな教育任務であって、そのための場所や教育人員、体制が必要であり、産業界との連携が不可欠である。さらに学修を望む社会人個人に対する経済的支援、学習後の出口の充実も必要である。この点をリカレント教育については明記して、社会全体としてリカレント教育の推進を支援しなければならない。

また、この度まとめられた修学支援新制度についても、中間所得層への支援拡大自体は高く評価するべきものであるが、なお対象が限定されており、今後はさらなる対象者の拡大を進める必要があり、また、きめ細やかな効果の検証や社会への情報発信が重要である。これによって初等教育から高等教育までのきめ細かな教育全体の発展が可能と考える。

さらに、教育研究の場としての施設の充実と老朽化対策は欠かせない。もはや、教育は場所でなく内容である、という時代ではない。快適で充実した教育研究施設・設備の下で行われる教育研究こそ、新しい時代の新しい発想による新しい社会の構築を導くことができる。この点は特に強調しておきたい。

(4) 教育研究の質向上に向けた基盤の確立について

教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定される教育振興基本計画において、国立大学法人運営費交付金の確実な措置に対して言及されていることは重要である。しかしながら、その配分の具体的在り方については問題が多く、教育振興基本計画の性格上、その配分の点についてまで言及することは馴染まないため、削除すべきである。

また、外部資金の獲得を含む自主財源の確保が求められているが、各国立大学法人がその特性を生かした教育研究を推進し、挑戦的試みを実現するには寄附税制や

出資事業等、民間資金の導入に関わる様々な規制について大幅な緩和措置が重要である。この点も将来の教育計画における社会の関与の観点から、計画に盛り込まれる必要があるだろう。

以 上